

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月30日

【事業年度】 第16期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

【会社名】 株式会社Y O Z A N

【英訳名】 YOZAN Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 高取 直

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区北沢三丁目5番18号
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）

【電話番号】 03（3469）4312

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 伊藤 優世

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル16階

【電話番号】 03（3518）4382

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 伊藤 優世

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
（東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)			8,511,641		
経常損失 (千円)			4,882,515		
当期純損失 (千円)			5,280,418		
純資産額 (千円)			2,086,363		
総資産額 (千円)			12,494,320		
1株当たり純資産額 (円)			4,953.10		
1株当たり当期純損失 (円)			12,537.47		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			16.7		
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			4,365,252		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			505,784		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			8,554,489		
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			7,880,642		
従業員数 (人)			157[129]		

(注) 1 第14期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第14期は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員であり、この他委託人員及び臨時従業員を[]内に外数で記載しております。

5 第14期に連結子会社であった株式会社Y0ZAN IP ネットワークスが平成16年6月に清算したことにより連結対象の子会社がなくなったため、第15期より連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成14年 3月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月
売上高 (千円)	5,005,988	5,545,221	8,511,641	5,609,418	2,349,287
経常利益又は 経常損失() (千円)	833,243	2,394,226	4,787,688	5,062,845	5,730,074
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,604,245	1,323,195	5,280,842	6,663,281	7,355,768
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					38,013
資本金 (千円)	3,478,951	3,488,470	3,489,973	7,256,990	14,307,447
発行済株式総数 (株)	420,594	421,164	421,254	754,881.69	1,398,351.31
純資産額 (千円)	5,060,320	7,310,781	2,086,363	3,053,075	10,181,327
総資産額 (千円)	6,241,774	8,742,394	10,426,102	5,034,253	16,194,397
1株当たり純資産額 (円)	12,025.07	17,359.75	4,953.10	4,044.60	7,281.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	14,003.80	3,142.90	12,538.48	12,514.17	6,854.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		3,132.28			
自己資本比率 (%)	81.1	83.6	20.0	60.6	62.9
自己資本利益率 (%)		21.4			
株価収益率 (倍)		7.64			
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,648,168	4,059,619		6,047,858	7,160,031
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	770,470	1,654,515		3,793,119	7,493,580
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,028	16,032		1,034,034	19,102,717
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,300,410	4,187,807		752,267	5,201,374
従業員数 (人)	105[7]	180[175]	157[129]	108[77]	100[63]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第12期、第14期、第15期及び第16期は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、この他委託人員及び臨時従業員を [] 内に外数で記載しております。

4 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

5 第14期は連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー関係の各数値については、記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
平成2年8月	電子応用機器の製造・販売を目的として株式会社イーゼルロボットビジョン（本店所在地：東京都港区）を設立
平成8年1月	株式会社イーアールブイに商号変更
平成9年11月	株式会社イーゼルを合併（合併比率：1対0.4）
11月	株式会社イーゼルに商号変更
平成10年9月	株式会社鷹山（現株式会社高取育英会）より知的財産権・人的資源等を譲受
9月	株式会社鷹山に商号変更
11月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、以下(株)NTTドコモ）より超高速パケット通信用LSIの開発受託
平成12年3月	W - C D M A 開発用マザーマシン出荷開始
9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
9月	Pantech Co., Ltd.（韓国）との業務提携を発表
11月	Sasken Communication Technologies Limited（インド）との提携を発表
11月	Conexant Systems, Inc.（米国）との提携を発表
平成13年2月	Samsung Electronics, Co., Ltd.（韓国）との次世代携帯電話向けICにおける包括的事業提携を発表
2月	UMTS / GSM開発マザーマシン出荷開始
3月	UMTS（W - C D M A）評価用サンプルチップ出荷開始
7月	イーバンク銀行株式会社とのモバイル電子決済システムに係る業務提携を発表
8月	J-フォン東日本株式会社とのUEエリアアナライザーの共同開発を発表
11月	ADSL事業への新規参入を発表
平成14年4月	第二種電気通信事業者である株式会社マジックメールサービス（現株式会社YOZANスカイキャストコミュニケーションズ）を子会社とする
5月	東京通信ネットワーク株式会社とPHS事業譲受けに関する契約締結
7月	第一種電気通信事業者である株式会社マジックメールを子会社とする
8月	子会社である株式会社マジックメールが、東京通信ネットワーク株式会社の提供するPHS事業「東京電話アステル（アステル電話サービス）」を譲受け、『アステル東京』営業開始
10月	第一種電気通信事業者である株式会社マジックメールを吸収合併し、1都8県をサービスエリアとする新生通信オペレータへ業態転換完了
10月	無線データ通信『BitStand』サービス実験の開始
12月	ワイヤレスインターネット接続サービス実験の開始
平成15年2月	株式会社YOZAN IP ネットワークス（連結子会社）設立
8月	65億円の転換社債型新株予約権付社債を発行
平成16年3月	株式会社YOZAN IP ネットワークス（連結子会社）解散決定
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	WiMAX規格によるワイヤレスブロードバンドサービス事業参入の表明
4月	PHSサービスの新規受付停止
4月	70億円の転換社債型新株予約権付社債を発行
6月	WiMAXフィールドテスト開始
7月	株式会社YOZANに商号変更
7月	株式会社沖縄テレメッセージへ出資
7月	株式会社インターネット総合研究所グループと資本業務提携締結
8月	120億円の転換社債型新株予約権付社債を発行
12月	BitStandサービス・WiMAXダイレクトサービスを開始
12月	ボーダフォン株式会社とセキュリティシステムにおけるネットワーク利用について合意
平成18年1月	Nuvoiz, Incへ出資
3月	60億円の転換社債型新株予約権付社債を発行
3月	株式会社新総企を株式交換により子会社化
3月	株式会社ジャレコと資本業務提携に関する基本合意

(ご参考 当社に営業の一部を譲渡するまでの(株)高取育英会の沿革)

年月	沿革
平成元年 3月	電子機器に関する知的所有権の取得等を目的として株式会社鷹山(本店所在地:東京都文京区)を設立
平成 6年 8月	(株)NTTドコモによるアナログデジタルフィルタ(ADF)チップの特性評価
平成 7年 1月	(株)NTTドコモよりW-CDMA通信用LSIの試作品製造を受託
平成 8年 5月	(株)NTTドコモより高速CDMA通信用LSIの試作品製造を受託
8月	W-CDMA実験装置用試作LSIの販売開始
平成 9年12月	(株)NTTドコモより高速パケット通信用LSIの開発受託
平成10年 9月	株式会社イーゼル(現株式会社鷹山)へ営業の一部譲渡 株式会社高取育英会に商号変更

3【事業の内容】

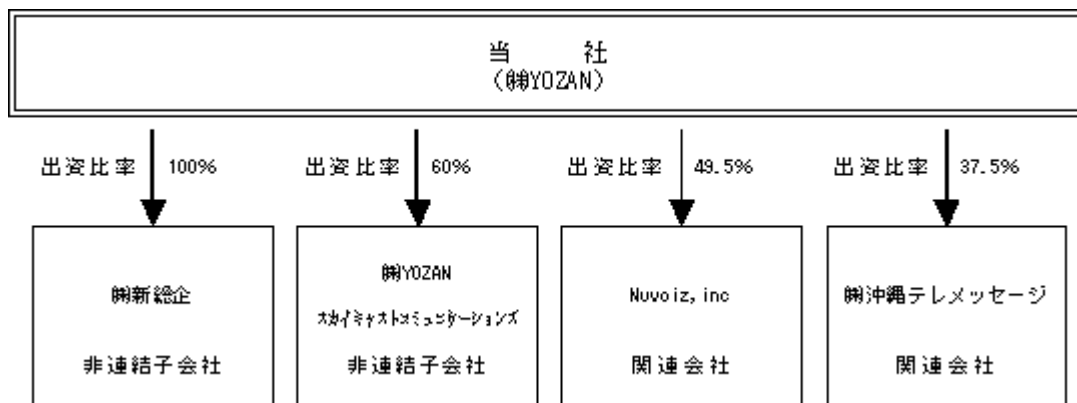
(1) 事業の概要

当期において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、平成17年6月よりWiMAX事業開始のための実証実験サービスを開始し、平成17年12月より山手線内主要部を皮切りにWiMAX事業の本格商用サービスを開始いたしました。

また、WiMAX事業及び無線呼出し事業に関連して平成17年8月に株式会社沖縄テレメッセージの株式を、また、WiMAX音声サービスの開発を目的として平成18年1月にNuvoiz, Incの株式を取得し、関係会社が2社増加しております。さらに、平成18年3月29日に新潟県にて主にコインパーキング業を営む株式会社新総企の株式100%を株式交換にて取得いたしました。この結果、平成18年3月31日現在では、当社グループは、当社、非連結子会社2社、関連会社2社にて構成されることとなり、東京を中心とした地域においてWiMAX事業を、1都4県（東京、神奈川、千葉、埼玉、沖縄）において無線呼出し事業（280MHz帯通信事業）を、また1都8県においてPHS事業（1.9GHz帯通信事業）を、新潟県内にてコインパーキング業を、及び関連端末機器販売とその他通信機器等の開発及び販売を行っております。

なお、PHS事業につきましては、平成17年11月末日をもって音声サービスを終了し、平成18年6月末日をもって全サービスを完全終了することといたしました。

以上を系統図で示すと、次のとおりであります。



当社グループの事業における位置付けは、次のとおりであります。

WiMAX事業（4.95GHz）

次世代無線LANの国際標準規格であるWiMAX（IEEE802.16-2004）が2004年に標準化され技術的環境が整ったこと、及び総務省が5GHz帯域を無線LANのために開放する方針を打ち出したことで国内での事業制度的環境が整ったことから、当社が保有しているPHSインフラを更新し、WiMAX規格によるワイヤレスブロードバンドサービス事業の参入を決定いたしました。

平成17年6月に実験サービスを開始以降着実に準備を進め、平成17年12月に国内初のWiMAX規格を採用したワイヤレスブロードバンドサービスであるBitStandサービスおよびWiMAXダイレクトサービスを開始いたしました。

当社グループは、東名阪の早期ネットワーク構築を図るとともに、順次、ページャとの複合端末（AirBitKey）の市場投入、開放が見込まれるPLC（電力線通信）との融合により、無線LAN・屋内外シームレス等多種多様なサービスを展開し、順次市場規模を拡大させてまいります。

さらに平成19年には、2.5GHz帯の電波が利用できることを前提に、モバイルWiMAX（802.16e）サービスに参入し、PLC（電力線通信）及びページャを融合した、当社独自の屋内外シームレスサービスを実現させ、楽しいユビキタス社会の創生に貢献するとともに、事業収益基盤を構築拡大させる所存であります。

無線呼出し事業（280MHz）

自治体向け地域情報配信システムにおいて、東京都品川区、埼玉県和光市に続いて、東京都江東区での採用が決定し、平成18年4月から本格運用開始予定となりました。採用自治体様が着実に増加すると同時に当システムの認知度がより一層向上し、その実用性に全国多くの自治体様から注目をいただいております。当社グループはこれに応えるため、ページャインフラを衛星系システムへ更改することによりサービスを全国化し、平成18年3月頃より新インフラによるサービスの提供を予定しております。

また、実質国内唯一のページャ免許保有である当社グループの強みを活かし、ページャとWiMAXを融合した複合サービスの提供を展開してまいります。

ファックス送信された文書を電子メールの添付ファイルとして受け取ることのできる「D-FAXサービス」は、オフィスで利用されるユーザ等を中心に引き続き好評で、利用数は引き続き順調に増加しております。

PHS事業

当社グループの収支構造の抜本的転換を図るため、また既存インフラのWiMAX事業への更改が可能な事業環境となったことにより、平成17年11月末日にてPHS音声サービスを終了し、さらに平成18年6月にて同事業より完全撤退すること

により、当社グループの赤字幅が大幅に縮小される事業構造を確立することが出来ました。これにより赤字幅が一層圧縮されると同時に、WiMAX規格によるネットワークへ更新することで、新たな付加価値が生まれる相乗効果が期待できるものと確信しております。

(2) 事業に係る法的規制

当社は、自ら電気通信回線設備を設置して電気通信事業を提供する認定電気通信事業者であります。

当社は、当該事業を行うにあたり、電気通信事業法及び電波法に基づく許認可、登録又は免許を受け、当該法律を遵守した事業を営む必要があります。

事業に係る法的規則の概要は以下のとおりであります。

(a) 電気通信事業法

(a) - 1 事業

電気通信事業の登録（第9条）

電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の登録を受けなければならない。

登録の拒否（第12条）

総務大臣は、第十条第一項の申請書を提出した者が次の各号のいずれかに該当するとき、又は当該申請書若しくはその添付書類のうち重要な事項について虚偽の記載があり、若しくは重要な事実の記載が欠けているときは、その登録を拒否しなければならない。

- 一 この法律又は有線電気通信法（昭和二十八年法律第九十六号）若しくは電波法（昭和二十五年法律第百三十一号）の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者
- 二 第十四条第一項の規定により登録の取消しを受け、その取消しの日から二年を経過しない者
- 三 法人又は団体であって、その役員のうち前二号のいずれかに該当する者があるもの
- 四 その電気通信事業の開始が電気通信の健全な発達のために適切でないと思われる者

変更登録等（第13条）

第九条の登録を受けた者は、第十条第一項第二号又は第三号の事項を変更しようとするときは、総務大臣の変更登録を受けなければならない。

登録の取消し（第14条）

総務大臣は、第九条の登録を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、同条の登録を取り消すことができる。

- 一 当該第九条の登録を受けた者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
- 二 不正の手段により第九条の登録又は前条第一項の変更登録を受けたとき。
- 三 第十二条第一項又は第三号に該当するに至ったとき。

承継（第17条）

電気通信事業の全部の譲渡しがあつたとき、又は電気通信事業者について合併、分割（電気通信事業の全部を承継させるものに限る。）若しくは相続があつたときは、当該電気通信事業の全部を譲り受けた者又は合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人、分割により当該電気通信事業の全部を承継した法人若しくは相続人（相続人が二人以上ある場合においてその協議により当該電気通信事業を承継すべき相続人を定めたときは、その者。以下この項において同じ。）は、電気通信事業者の地位を承継する。ただし、当該電気通信事業者が第九条の登録を受けた者である場合において、当該電気通信事業の全部を譲り受けた者又は合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人、分割により当該電気通信事業の全部を承継した法人若しくは相続人が第十二条第一項第一号から第三号までのいずれかに該当するときは、この限りでない。

- 2 前項の規定により電気通信事業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

事業の休止及び廃止並びに法人の解散（第18条）

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

(a) - 2 業務

提供条件の説明（第26条）

電気通信事業者及び電気通信事業者の電気通信役務の提供に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行う者（以下「電気通信事業者等」という。）は、電気通信役務の提供を受けようとする者（電気通信事業者である者を除く。）と国民の日常生活に係るものとして総務省令で定める電気通信役務の提供に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理をしようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該電気通信役務に関する料金その他の提供条件の概要について、その者に説明しなければならない。

苦情等の処理（第27条）

電気通信事業者は、前条の総務省令で定める電気通信役務に係る当該電気通信事業者の業務の方法又は当該電気通信事業者が提供する同条の総務省令で定める電気通信役務についての利用者（電気通信役務の提供を受けようとする者を含み、電気通信事業者である者を除く。第二十九条第二項において同じ。）からの苦情及び問合せについては、適切かつ迅速にこれを処理しなければならない。

業務の改善命令（第29条）

総務大臣は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、電気通信事業者に対し、利用者の利益又は公共の利益を確保するために必要な限度において、業務の方法の改善その他の措置をとるべきことを命ずることができる。

- 一 電気通信事業者の業務の方法に関し通信の秘密の確保に支障があるとき。
 - 二 電気通信事業者が特定の者に対し不当な差別的取扱いを行っているとき。
 - 三 電気通信事業者が重要通信に関する事項について適切に配慮していないとき。
 - 四 電気通信事業者が提供する電気通信役務（基礎的電気通信役務又は指定電気通信役務（保障契約約款に定める料金その他の提供条件により提供されるものに限る。）を除く。次号から第七号までにおいて同じ。）に関する料金についてその額の算出方法が適正かつ明確でないため、利用者の利益を阻害しているとき。
 - 五 電気通信事業者が提供する電気通信役務に関する料金その他の提供条件が他の電気通信事業者との間に不当な競争を引き起こすものであり、その他社会的経済的事情に照らして著しく不相当であるため、利用者の利益を阻害しているとき。
 - 六 電気通信事業者が提供する電気通信役務に関する提供条件（料金を除く。次号において同じ。）において、電気通信事業者及びその利用者の責任に関する事項並びに電気通信設備の設置の工事その他の工事に関する費用の負担の方法が適正かつ明確でないため、利用者の利益を阻害しているとき。
 - 七 電気通信事業者が提供する電気通信役務に関する提供条件が電気通信回線設備の使用の態様を不当に制限するものであるとき。
 - 八 事故により電気通信役務の提供に支障が生じている場合に電気通信事業者がその支障を除去するために必要な修理その他の措置を速やかに行わないとき。
 - 九 前各号に掲げるもののほか、電気通信事業者の業務の方法が適切でないため、利用者の利益を阻害しているとき。
 - 十 電気通信事業者が国際電気通信事業に関する条約その他の国際約束により課された義務を誠実に履行していないため、公共の利益が著しく阻害されるおそれがあるとき。
 - 十一 電気通信事業者が電気通信設備の接続、共用又は卸電気通信役務（電気通信事業者の電気通信事業の用に供する電気通信役務をいう。以下同じ。）の提供について特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いを行いその他これらの業務に関し不当な運営を行っていることにより他の電気通信事業者の業務の適正な実施に支障が生じているため、公共の利益が著しく阻害されるおそれがあるとき。
 - 十二 電気通信回線設備を設置することなく電気通信役務を提供する電気通信事業の経営によりこれと電気通信役務に係る需要を共通とする電気通信回線設備を設置して電気通信役務を提供する電気通信事業の当該需要に係る電気通信回線設備の保持が経営上困難となるため、公共の利益が著しく阻害されるおそれがあるとき。
- 2 総務大臣は、電気通信事業者等が第二十六条の規定に違反したときは当該電気通信事業者等に対し、又は電気通信事業者が第二十七条の規定に違反したときは当該電気通信事業者に対し、利用者の利益を確保するために必要な限度において、業務の方法の改善その他の措置をとるべきことを命ずることができる。

電気通信設備の維持（第41条）

電気通信回線設備を設置する電気通信事業者は、その電気通信事業の用に供する電気通信設備（その損壊又は故障等による利用者の利益に及ぼす影響が軽微なものとして総務省令で定めるものを除く。）を総務省令で定める技術基準に適合するように維持しなければならない。

詳細は、事業用電気通信設備規則にて規定されております。

当社は、電気通信設備について技術基準適合確認認証を受けております。

当社は、音声役務（PHSサービス）に係る通話品質基準値確認認証を受けております。

管理規程（第44条）

電気通信事業者は、電気通信役務の确实かつ安定的な提供を確保するため、総務省令で定めるところにより、第四十一条第一項又は第二項に規定する電気通信設備（以下「事業用電気通信設備」という。）の管理規定を定め、電気通信事業の開始前に、総務大臣に届け出なければならない。

電気通信主任技術（第45条）

電気通信事業者は、事業用電気通信設備の工事、維持及び運用に関する事項を監督させるため、総務省令で定めるところにより、電気通信主任技術者資格者証の交付を受けている者のうちから、電気通信主任技術者を選任しなければならない。

詳細は、電気通信主任技術者規則により規定されております。

当社の場合、関東総合通信局に4名を届け出ております。

電気通信番号の基準（第50条）

電気通信事業者は、電気通信番号（電気通信事業者が電気通信役務の提供に当たり送信の場所と受信の場所との間を接続するために電気通信設備を識別し、又は提供すべき電気通信役務の種類若しくは内容を識別するために用いる番号、記号その他の符号をいう。以下同じ。）を用いて電気通信役務を提供する場合には、その電気通信番号が総務省令で定める基準に適合するようにしなければならない。

詳細は、電気通信番号規則に規定されております。

変更の認定等（第122条）

認定電気通信事業者は、第一百七十七条第二項第二号又は第三号の事項を変更しようとするときは、総務大臣の認定を受けなければならない。

(b) 電波法

無線局の開設（第4条）

無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。

欠格事由の規制あり（第5条）

- 一 日本の国籍を有しない人
- 二 外国政府又はその代表者
- 三 外国の法人又は団体
- 四 法人又は団体であつて、前3号に掲げる者がその代表者であるもの又はこれらの者がその役員の3分の1以上若しくは議決権の3分の1以上を占めるもの。

申請の審査（第7条）

総務大臣は、前条第1項の申請書を受理したときは、遅滞なくその申請が次の各号のいずれにも適合しているかどうかを審査しなければならない。

- 一 工事設計が第3章に定める技術基準に適合すること。
- 二 周波数の割当てが可能であること。
- 三 前2号に掲げるもののほか、総務省令で定める無線局（放送をする無線局（電気通信業務を行うことを目的とするものを除く。）を除く。）の開設の根本的基準に合致すること。

免許の有効期間（第13条）

免許の有効期間は、免許の日から起算して5年を超えない範囲内において総務省令で定める。ただし、再免許を妨げない。

変更等の許可（第17条）

免許人は、通信の相手方、通信事項若しくは無線設備の設置場所を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。放送をする無線局の免許人が放送事項又は放送区域を変更しようとするときも、同様とする。

周波数割当計画（第26条）

総務大臣は、免許の申請等に資するため、割り当てることが可能である周波数の表（以下「周波数割当計画」という。）を作成し、公衆の閲覧に供するとともに、これを公示しなければならない。

周波数については、無線設備規則において、PHS及び無線呼出しが利用できる周波数帯が割り当てられています。

無線従事者の選任（第39条第1項）

無線設備の操作を行うには、無線局の無線設備の操作の監督を行う者として選任された者でなければ、無線局の無線設備の操作は行ってはならない。

当社の場合、関東及び東海総合通信局に5名を届け出ております。

(3) 主要料金体系

(a) 公衆無線LANサービスの主要料金(H17.12.25)現在

初期費用

契約事務手数料(1契約毎)	税込額3,150円
---------------	-----------

定額利用料(1契約毎)

BitStandサービスの場合

	パッケージ	コース	単位	料金額 (パッケージ料金額)	最低利用 期間
BitStand サービス	半年	Aコース	1の契約ごと	税込額4,410円	半年
		Bコース	1の契約ごと	税込額11,340円	
	1年	Aコース	1の契約ごと	税込額7,560円	1年

Bコースは当社が提供する電気通信設備の利用料1年分を含みます。

(b) PHSサービスの主要料金(H18.4.26現在)

初期費用

契約事務手数料(1契約毎)	税込額3,150円
---------------	-----------

2台目以降は1台あたり税込額1,575円

基本使用料(1契約毎/月額)

区別	料金種別	料金額	
		基本料	無料通話分
非限定利用	プランC(アステルテレメトリング)	税込額2,730円	
	プランK(VSプラン60)	税込額1,554円	100回(60秒/回まで)
	プランL(VSプラン90)	税込額2,079円	100回(90秒/回まで)
	プランM(VSプラン180)	税込額4,179円	100回(180秒/回まで)
	プランN(VSプランスマイル)	税込額500円	
接続先限定利用	(きめトーク・データライト)	税込額1,029円	

通話料

a. PHS発信~NTT加入電話着信の場合のエンドエンド通話料

PHS発信~PHS着信の場合のエンドエンド通話料

プランC(アステルテレメトリング)の場合

種別	料金額(次の秒数までごとに税込額10.5円)					
	昼間 8~19	土曜日・日曜日 ・祝日	夜間 19~23	深夜・早朝 23~8		
NTT等加入電話	区域内通話	60秒	60秒	60秒	90秒	
	隣接区域内通話	45秒	45秒	45秒	60秒	
	区域外通話	20kmまで	45秒	45秒	45秒	60秒
		30kmまで	45秒	45秒	45秒	60秒
		60kmまで	26秒	30秒	30秒	45秒
		100kmまで	18秒	26秒	26秒	36秒
		160kmまで	17秒	20秒	20秒	26秒
	160kmを超えるもの	15秒	17秒	17秒	20秒	

上記通話料のほかに通話1回毎に税込額10.5円を加算。

デジタル通信モード、PHS~PHS間の10秒以内の通話の場合は加算なし。

プランK/プランL/プランM: 1回毎の控除対象秒数を超えた通話については、60秒までごとに税込額10.5

円を適用する。

b. PHS発信～携帯電話着信の場合のエンドエンド通話料

種別	料金額（次の秒数までごとに税込額10.5円）			
	昼間 8～19	土曜日・日曜日 ・祝日	夜間 19～23	深夜・早朝 23～8
自動車携帯電話サービス	16.5秒	16.5秒	16.5秒	20秒

プランK/プランL/プランM：1回毎の控除対象秒数を越えた通話については、16.5秒までごとに税込額10.5円を適用する。

(c) 無線呼出しサービスの主要料金（H18.4.24現在）

初期費用

契約事務手数料（1契約毎）	税込額2,625円
---------------	-----------

2台目以降は1台あたり税込額525円

基本使用料（1契約毎/月額）

- 1 一般無線呼出契約に係るもの 定額型

区分		料金額
数字カナ表示式	基本エリア	税込額1,890円
	広域エリア	税込額2,310円
自由文表示式 プランA	基本エリア	税込額1,995円
	広域エリア	税込額2,415円

- 2 発信課金契約に係るもの

a. 基本額

区分			料金額
広域エリア	数字カナ表示式	15桁以上	税込額945円

b. 呼出料金 ゼロプランの場合

区分		料金額（税込額10.5円）
NTT・日本テレコム 加入電話発信	営業区域内からの呼出	36秒
	営業区域外からの呼出	27秒
	上記の他に通話1回毎に	税込額63円
NTT 公衆電話発信	営業区域内からの呼出	7秒
	営業区域外からの呼出	6秒
フュージョンコミュニケーションズ 加入電話発信	営業区域内からの呼出	41秒
	営業区域外からの呼出	36秒
	上記の他に通話1回毎に	税込額63円

同報無線呼出契約に係るもの

a. 基本額

区分		料金額(月額)
広域エリア	一律	税込額262,500円

b. 加算額

区分	単位	料金額(月額)
その端末設備又は自営電気通信設備が一般無線呼出サービスの電気通信回線設備に接続されている場合	1契約につき1の端末設備又は自営電気通信設備ごとに	税込額105円
上記以外の場合	1契約につき1の端末設備又は自営電気通信設備ごとに	税込額315円

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(関連会社) 株式会社沖縄テレメッセー ジ	沖縄県那覇市	240	無線呼出し事業	37.5	技術支援あり
その他1社					

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
100 [63]	41.5	3.3	7,236

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数は就業人員であり、この他業務委託人員及び臨時従業員を [] 内に外数で記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び諸手当を含んでおります。(割増賃金/通勤手当除く)

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、原油高、円高を始めとする国際経済の動向等依然先行き不透明な状況にあるものの、企業収益の改善を背景とした民間設備投資の増加や雇用の改善、個人消費の持ち直しなど堅調な動きもみられ、全体的に民間需要を中心に回復の兆しがみえてまいりました。

通信業界におきましては、「料金の低廉化」や「サービスの多様化」及び「通信速度の高速化」などにより、競争はより一層激しいものとなっております。このような環境のもと、当社では、ユビキタス時代におけるワイヤレスブロードバンドサービスの実現に向けて、世界標準規格であるWiMAXネットワークを構築し、国内で初めてWiMAXサービスを開始し、迅速かつ低コストな事業展開を行っております。

また、同時に当社の赤字の主因であるPHS事業について平成17年11月に音声サービスを終了し、平成18年6月にて完全撤退することとなり、大幅なコストの改善を実現するとともに、無線呼出し事業につきましては、下期にて月次黒字化を達成し、また平成18年4月にインフラ衛星化を計画通り完了させました。これにより高収益の基盤を築くに至ったと考えております。

当事業年度は、WiMAX事業の早期立ち上げ及び基地局展開のため初期費用を計上したため、営業収益2,349百万円（前年同期比 3,260百万円）、営業損失5,720百万円（前年同期比 592百万円）、経常損失5,730百万円（前年同期比 667百万円）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

（WiMAX事業）

当社は、次世代ワイヤレスブロードバンドサービスの世界標準規格であるWiMAXサービスを国内で最初に立ち上げるため、既存インフラを更新してネットワークを構築し、平成17年12月に予定通り国内初のWiMAXサービスを開始いたしました。WiMAX規格は、ワイヤレスブロードバンドサービスの次世代世界標準でありかつ低コストなインフラ構築が可能という大きな特性をもっており、さらにカバーエリアが広くかつ高速化できることから、有線ブロードバンドアクセスであるADSL等に代わるものとして期待されております。従来ブロードバンドの敷設が時間的・コスト的に困難であった場所や地域でも当社のWiMAXサービスを導入することにより、ブロードバンド環境を構築・活用できることが期待されております。また、サービスエリアは東京・名古屋・大阪を中心に面的に展開することを目標としており、日本最大の無線ワイヤレスブロードバンド事業者を目指し、努力をしております。

一方で、当社は新潟の株式会社新総企を株式交換により完全子会社化いたしました。同社は、新潟におけるコインパーキングを主とした事業展開を行っている会社です。当社は今後、新総企のコインパーキング事業における遠隔監視システムにWiMAXを活用するビジネスモデルを構築するとともに、WiMAX事業の全国展開の際には北陸地方の事業拠点とすべく、新潟でのWiMAX実験の準備を進めてまいります。

また、平成18年1月には、WiMAXサービスでのクリアな音声通話サービスを開発するため、高品質なVoIP技術を保有するNuvoiz, Incへの出資を完了し、同社100%出資の日本法人ニューボイズ株式会社を設立いたしました。

さらに、平成18年3月には、株式会社ジャレコと資本業務提携に関する基本合意をいたしました。当社は同社が今後検討しているオンラインゲームにWiMAXネットワークを活用するビジネスモデルの検討を進めてまいります。

加えて、日本初の民間衛星通信事業者であるJSAT株式会社の協力を受け、同社の衛星回線を活用してWiMAX網を地方へも拡張してまいります。これにより、現在政府が強力に推進している「u-JAPAN」政策を背景としたデジタルデバイド(都市部と比較して地方においてブロードバンド等を享受できる利便性に格差が生じている状況)解消に大きく貢献してゆくとともに、地方部への需要拡大による収益増加を図ってまいります。

当事業年度につきましては、サービス開始間もないこともあり大きな収益を上げるには至っておりませんが、当該サービスに関する関心は非常に高く、現在多数の法人と協議・商談を進めております。

当社は、そのような多様なニーズに応えるためにも、まず、「基地局を増加させること」及び「ユーザを獲得すること」の二点を追求しており、平成18年6月までに東名阪におけるWiMAXワイヤレスブロードバンド日本最大事業者を目指しております。今後、エリアの拡大、サービスの拡張とともに、その成果を確実に成上げてまいりますと確信しております。

当事業年度におきましては、商用開始及び基地局の早期敷設のための初期費用を計上したため、WiMAX事業の営業収益1百万円、営業費用1,561百万円、営業損失は1,559百万円となっております。

（無線呼出し事業）

ページャサービスにおいては、前事業年度に、従来の2通信方式によるサービスについて、世界標準規格であるPOCSAG方式に統一することとし、設備の効率化と次世代化を行いました。この結果、運用費を圧縮させることができ当事業年度下期にて月次収支が黒字転換する事業構造となりました。

一方、「地域情報配信システム」においては、東京都品川区における防災システム、埼玉県和光市における福祉情報配信システムに続いて、当年度には東京都江東区より防災システムとして受注いたしました。江東区では災害協力隊、学校、公民館などの公共施設、避難所、消防団などへ、災害緊急情報や、区からのお知らせ等を受信端末へ配信して、文字と音声で確実な情報伝達を行います。

また、衛星インフラへの切替を進めておりましたが、本年4月には切り替えが完了しております。これにより、当社が現在提供している1都3県（東京、神奈川、埼玉、千葉）エリアのサービスから全国をエリアとするサービスへ拡大するとともに、運用費を大幅に削減することが可能となり、営業収支を抜本的に改善できるものと確信しております。

さらに、ページャ方式固有の特性である280MHz、出力250Wの電波浸透圧と電波到達力を活かし、WiMAX方式によるブロードバンドサービスと組み合わせることにより、他事業者との差別化と高品質なサービスの市場投入を図ります。当社は、祖業であるICシステムの開発力を双方向ページャの基礎となる衛星バックボーン型基地局（AirBitKey基地局）の開発に投入し基地局の生産を実現しており、従来の基地局製造メーカーから購入（1局当たり数億円）するのに比較して、極めて低コスト（1局当たり約9百万円）で生産しております。さらに当社のページャ免許は250Wの出力を許可されており、わずか16基地局で関東1都3県をカバーする能力があるため、極めて低コストで全国化が可能です。当社はまず、平成18年7月に「AirBitKey」を市場に投入し、収益の拡大に繋げてまいります。

「D-FAXサービス」につきましても、前期に引き続き新規契約数及びサービス利用数が順調に増加し、当社の収益に貢献いたしました。

以上の施策により、当事業年度下期には月次収支が黒字化となり、翌期には営業黒字に転換するものと確信しております。

当事業年度の無線呼出し事業は、営業収益805百万円（前年同期比 92百万円）、営業費用1,321百万円（前年同期比 390百万円）、営業損失515百万円（前年同期比297百万円）となりました。

（PHS事業）

次世代ブロードバンドサービスを極めて低コストかつ早期に展開するためのベースインフラとして取得した当該事業は、WiMAX方式に円滑に承継し、赤字削減のため早期事業撤退を目指しておりましたが、平成17年11月に音声サービスを終了し、本年6月には全面的に事業撤退することとなりました。

これにより、当社の赤字の主因が解消され、既存インフラを更新することで極めて合理性の高いWiMAX規格のワイヤレスブロードバンドネットワークを早期に構築し、収支構造の転換に繋げることが可能となりました。

当事業年度のPHS事業は、営業収益1,542百万円（前年同期比 3,075百万円）、営業費用5,187百万円（前年同期比 3,688百万円）、営業損失3,645百万円（前年同期比613百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純損失が7,353百万円となったものの、財務活動によるキャッシュフロー（主に社債の発行による収入）19,102百万円等の要因により、前事業年度末に比べ4,449百万円増加し、当事業年度末には5,201百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果使用された資金は7,160百万円となりました。これは、PHS音声サービス終了のためのユーザ移行促進及びWiMAX早期展開のための初期費用の計上により、税引前当期純損失が7,353百万円となったことが主たる要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果使用された資金は、7,493百万円となりました。これは、WiMAX基地局建設等のための有形固定資産の取得による支出2,617百万円及び投資有価証券の取得による支出3,942百万円が主たる要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果得られた資金は19,102百万円となりました。これは、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入が主たる要因であります。

(3) 提出会社の役務別損益明細状況

移動電気通信役務損益明細表

平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで

役務の種類		営業収益(百万円)	営業費用(百万円)	営業利益(百万円)
移	携帯電話			
	PHS	1,214	4,575	3,361

動 電 気 通 信 役 務	伝 送 役 務	その他の移動体通信			
		小計	1,214	4,575	3,361
	データ伝送役務		731	1,126	395
	小計		1,946	5,702	3,756
移動電気通信役務以外の電気通信役務		0	755	754	
合計		1,946	6,457	4,511	

(注) 移動電気通信役務損益明細表は、電気通信事業会計規則第5条及び同附則第2項、第3項により作成しております。

2【仕入実績】

端末機器については、当社独自の仕様により、また一部はメーカー提案仕様により、通信機器メーカーから調達しており、自社製造は行っておりません。なお、端末調達実績については次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比(%)
WiMAX機器 (千円)	32,616	
無線呼出し機器 (千円)	4,000	69.9
PHS端末機器 (千円)	295,773	352.8
合計(千円)	332,389	373.0

- (注) 1 金額は調達価格で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【営業実績】

(1) 主なサービスの契約数

区分	当事業年度 (平成18年3月31日) (千契約)	前年同期比(%)
WiMAXサービス	0	
無線呼出しサービス	149	92.0
PHSサービス	14	17.7

(2) 売上高実績

区分	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比(%)
WiMAX事業 (千円)	1,264	
無線呼出し事業 (千円)	805,837	89.7
PHS事業 (千円)	1,542,184	33.4
合計(千円)	2,349,287	41.9

- (注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

4【対処すべき課題】

平成14年にPHS及び無線呼出し事業を低廉な価格で承継して以来、コスト削減を行うと同時に、承継インフラを活用して、ユビキタス時代に適応したワイヤレスブロードバンドネットワークの確立を目指してまいりました。その結果、PHSに関わる設備を活用し、次世代標準規格であるWiMAX方式によるワイヤレスブロードバンドサービスを、他事業者が新規に開始する場合に比較して、圧倒的に低廉なコスト、かつ迅速なスタートをさせることが可能となり、平成17年12月よりサービスを開始いたしました。

当社はまず、このWiMAX事業を拡張するとともに、PHS事業から撤退することで固定費の圧縮を加速させ、収支改善を進めます。今後当社はWiMAX事業及びマルチキャスト事業に経営資源を集中させることにより、会社全体の業績の向上及び企業価値の増大へ繋げてまいります。

今後、当社の成長戦略を推進するために、具体的に以下の指標を掲げ、より一層の経営基盤の強化と改革を促進してまいります。

収益性の改善及び事業構造の抜本的改革

当社の経営における喫緊かつ最大の課題である、収益性の改善ならびに黒字転換を達成するため、中期経営改革プログラムを以下のとおり推進しております。

1. WiMAX規格を採用した、ワイヤレスブロードバンドサービスをいち早く展開し、日本最大のWiMAX事業者となるべく、早期のネットワーク及び市場規模の拡大を達成し、高収益化を図ってまいります。
2. 無線呼出し事業については、実質国内唯一の無線呼出し事業者として衛星化によるサービスを全国展開するとともに、

WiMAX端末との融合及びMtoM事業への参入等により事業規模を拡大してまいります。

3. 以上を迅速かつ必達にするため、成長事業への経営資源の集中ならびに営業を主体とした経営組織への改編を行い、経営組織の機動性・迅速性・効率性を追求してまいります。

資本構成の再編

当社は電気通信事業者として、WiMAX市場の先陣を切り、東名阪にエリアを拡大させることにより、日本におけるWiMAXサービス普及の推進を担ってまいります。そのために必要な資金の調達を順次適切におこなうとともに、資本を適正規模に拡大してまいります。

当事業年度中に、転換社債型新株予約権付社債の発行等により計193億円の資金調達を実施し、潜在株式数・資本が大幅に増加いたしました。今後も引き続きエクイティファイナンスによる更なる資本増強を行い資本の適正化を図るとともに、調達資金を有効活用し営業キャッシュ・フローの拡大に繋げ、株式価値の増大に努めてまいります。

コンプライアンス体制の充実

当社は、コンプライアンスの遵守を徹底し、経営の健全性及び透明性を高めるべく組織体制を構築することを最重要施策の一つと位置付けております。

また、平成18年5月15日開催の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、取締役および従業員が経営上の重要課題を認識し、事業活動の継続的成長を期するため、内部統制に関する体制の整備、構築を行ってまいります。

5【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下の様なものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社の事業展開においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。当社はこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努め、事業活動を行っております。

(1) 業績の変動について

当社の主たるサービスをPHSサービスからWiMAXサービスに転換したことにより、WiMAXサービスによる収益が安定拡大するまでの間、一時的に会社全体の売上高が減少することは不可避であると考えます。また、現状当社グループを取り巻く通信事業環境が短期的に大きく変動する傾向にあるため、当社の業績にも大きく影響を及ぼす可能性があります。

(2) システム障害について

当社は、高速ワイヤレスブロードバンドサービスを提供するため、国内外の通信ネットワークに依存しております。これら通信ネットワークについてシステム障害等が発生する可能性は否定できません。システム障害が発生し復旧に時間を要した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 電気通信に関する法規制について

当社は、「電気通信事業法」「電波法」に基づき事業活動を行っておりますが、法律・規制の改廃または政策決定等の内容が、WiMAXサービスの早期拡大展開を主軸とする当社の事業戦略に不利な方向で改正された場合、当社中期経営計画の軌道修正を要する等、影響を及ぼす可能性があります。

6【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Airspan Communication,LTD	英国	WiMAX基地局等	機材の購入と供給	平成17年4月14日より 協議による解約まで
Airspan Communication,LTD	英国	WiMAX基地局及び関連機器	国内における独占購入・独占販売権	平成17年7月15日より 協議による解約まで
株式会社インターネット 総合研究所グループ、及び 株式会社IRIコピテック	日本	WiMAX事業及びネットワークの推進	技術的支援、情報及びノウハウの提供	平成17年7月26日より 協議による解約まで
ボーダフォン株式会社	日本	業務区域のカバー	ネットワークの提供	平成17年12月22日より 協議による解約まで
株式会社ジャレコ	日本	WiMAX事業の推進	資本・業務提携	平成18年3月13日より 協議による解約まで

7【研究開発活動】

当社は、「楽しいユビキタス社会の創生に貢献する」という企業ビジョン、及びサービスポリシーである「安心・安全・信頼」の提供のもと、ワイヤレスブロードバンドにおいて、その社会的ニーズに高い次元で応えるべく、WiMAX規格によるブロードバンドサービスを機軸とする関連する各分野にわたり、下記活動を通じて事業化に向けた研究開発活動を行っております。

当事業年度における研究開発費の額は、215,494千円であります。

カバーエリアが広くかつ高速化ができるWiMAXネットワークの特徴を最大限に活用し、無線LAN・屋内外シームレスのサービスを提供するため、平成17年12月の本格商用サービス（BitStandサービス）の開始にあたり、以下のユーザ向け端末を開発いたしました。

(a) Bit Key

当社が提供するWi-Fiアクセスポイントに簡単に接続するための認証USB-Keyです。ユーザ用メモリも内蔵するこのUSBをパソコンに接続するだけで、簡単で安全なインターネット接続が可能になります。

(b) Web Distributor

有線接続のインターネット機器(ADSL、CATV、光、ISDN等)にプラグイン接続するだけで、簡単に屋内をワイヤレス化することができ、さらに屋外の「BitStand」とシームレスな通信を実現するものです。

今後も引続き、ページャとの複合サービス、PLCとの融合等順次サービスの拡大を展開していくにつき、ユーザ利便性のある市場浸透性の高い端末等機器の開発を行ってまいります。

平成17年4月に品川区及びNPO法人「ものづくり品川宿」より正式受注し、稼働中の「自動見守りシステム」は、位置情報を高い精度で検出するという当社の得意とする技術を最大限に活用したシステムであり、子供の安全を守るという用途のみならず、介護・福祉の用途としても期待でき、全国各自治体からも非常に高い関心をいただいております。当システムは、平成18年7月よりボーダフォン株式会社のネットワークを活用することについて同社と合意しました。これにより、提供地域を日本全国へ拡大し、また「児童見守りシステム」以外のシステム商品に拡張していくことから、システムの総称を「パーソナルセキュリティシステム」といたしました。

280MHz帯電波の特徴を活かした「地域情報配信システム」は、多数の自治体様を中心に依然高い評価をいただいております。東京都品川区(防災情報配信)、埼玉県和光市(福祉情報配信)に続き、東京都江東区より正式受注をいただきました。益々評価が上昇している当システムに対する全国多数の自治体様からの引き合いに早急に応えるべく、当期中に完了を予定している衛星通信インフラへの更改により、現在提供している1都3県(東京、神奈川、埼玉、千葉)エリアのサービスから全国をエリアとするサービスへ拡大し、今後の「防災情報配信システム」の全国展開を大きく加速させてまいります。

8【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮設定を行っております。

当社の経営陣は、貸倒引当金、賞与引当金、棚卸資産、投資、法人税等、偶発事象等に関する見積りや判断に対して継続的に評価を行っております。なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

固定資産の減損会計

事業用固定資産の帳簿価額が回収可能額を下回った場合、その評価額を回収可能額まで切り下げて減損損失を計上する「減損会計」については、当社は平成18年3月期より適用しております。特にPHS事業の用に供する固定資産について、その回収可能性が著しく低いとの判断に基づき、対応する資産グループについて全額減損損失計上しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、平成17年12月に国内初のWiMAX規格によるワイヤレスブロードバンドサービスの商用を開始し、併せて損失の最大の原因となっていたPHS事業において、平成17年11月末の音声サービス停止し、コストの大幅削減を実施しました。しかし、WiMAXサービスのための初期費用の増加、及びPHS事業停止によるコスト削減の全面的な効果は翌事業年度に反映されることなどにより、当事業年度の営業収益は2,349百万円、営業損失は5,720百万円、経常損失は5,730百万円となりました。

営業収益

WiMAX事業の営業収益はサービス開始初年度であり、1百万円となりました。

無線呼出し事業の営業収益は805百万円となり、主な内訳は無線呼出しサービスによる収入731百万円であります。

PHS事業の営業収益は1,542百万円となり、主な内訳は音声伝送サービスによる収入1,214百万円、附加サービス収入等の附帯事業収入327百万円であります。

営業費用

営業費用は8,069百万円となり、その内訳はPHS事業5,187百万円、無線呼出し事業1,321百万円、WiMAX事業1,561百万円であります。

営業外損益

営業外収益は74百万円となり、主な内訳は独立行政法人情報通信研究機構からの助成金19百万円、通信設備の賃貸による設備賃貸収入22百万円であります。

営業外費用は83百万円となり、主な内訳は転換社債型新株予約権付社債の発行に伴う社債発行費74百万円であります。

特別損益

特別利益は187百万円となり、主な内訳は施設利用権（通信回線）の売却による固定資産売却益129百万円、投資有価証券売却益39百万円であります。

特別損失は1,811百万円となり、主な内訳はPHS事業関連の減損会計適用に伴う減損損失656百万円、同事業撤退に伴う棚卸資産評価損302百万円その他、投資有価証券評価損278百万円、貸倒損失219百万円であります。

(3) 戦略的現状と見通し

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、新規事業の早期展開を以下のように推進し、収支構造の抜本的改善を図ることにより企業価値の向上を目指してまいります。

まず、WiMAX事業につきましては、平成17年12月に国内で初めて商用サービスを開始いたしました。当社は、このWiMAX規格のワイヤレスブロードバンドネットワークをいち早く東名阪に展開し、日本最大のWiMAXブロードバンドネットワーク事業者を目指します。

ワイヤレスブロードバンドにおける次世代世界標準規格であるWiMAXは、既存の無線LAN規格(Wi-Fi)よりもカバーエリアが広くかつ高速通信ができ、低コストなネットワーク構築が可能であるため、有線ブロードバンドアクセスであるADSL等に代わるものとして期待されております。

当社はまず、4.95GHzバックホールによるWi-Fi事業を展開します。低コスト・高性能な国内初WiMAXバックホールによるWi-Fi上にて、無線LAN・屋内外シームレス等多種多様なサービスを市場投入いたします。平成18年7月サービス予定の「AirBitKey」を始めとし、ページャとの複合端末の開発・サービス提供、さらに有線(ADSL、FTTH、PLC)と無線(ページャメール+WiMAX)の融合サービスを実現し、ユビキタス時代のFMC(固定網、移動網を融合したサービス)基盤を整備しつつ、順次市場規模を拡大させてまいります。

また、日本初の民間衛星通信事業者であるJSAT株式会社の協力を受け、同社の衛星回線を活用してWiMAX網を地方へも拡張してまいります。これにより、現在政府が強力に推進している「u-JAPAN」政策を背景としたデジタルデバイド(都市部と比較して地方においてブロードバンド等を享受できる利便性に格差が生じている状況)解消に大きく貢献してゆくとともに、地方部への需要拡大による収益増加を図ってまいります。併せて、各種コンテンツ配信、クレジット決済、ノマディックボイス他、サービスの多様化・商品の高性能化を図るため、多数の関係各企業との業務・資本提携を進行中であります。

また同時に、2.5GHz帯電波の事業免許の取得に取り組み、WiMAXにPLC(電力線通信)及びページャを融合した、当社独自の屋内外シームレスサービスを実現してまいります。

既存事業につきましても、無線呼出し事業では平成18年4月時点にて、インフラの衛星化を完了させ、運営費を削減することができ、併せて自治体への積極的な営業展開により黒字化を図ります。

また、PHS事業からの完全撤退により、当事業年度までの営業損失の主因が除去され、収支改善可能な低コストの経営基盤が築かれております。

以上の施策によって、WiMAXの持つ技術優位性及びYOZANの持つ低コストのインフラ構築・調達力を活かし、ネットワーク拡張及びサービスの拡大・多様化を実現し、楽しいユビキタス社会の創生に貢献するとともに、事業収益基盤を拡大させる所存であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び資本の状況

(a) 資産の状況

当事業年度の流動資産は、現金及び預金5,201百万円を主なものとして7,566百万円であります。固定資産は、WiMAXインフラ建設等に関する有形固定資産3,253百万円や投資有価証券2,783百万円を主なものとして8,627百万円であります。資産合計では16,194百万円(前期資産合計5,034百万円)であります。

(b) 負債の状況

当事業年度の流動負債は、未払金708百万円を主なものとして800百万円であります。固定負債は、転換社債型新株予約権付社債5,200百万円を主なものとして5,212百万円であります。負債合計では6,013百万円(前期負債合計1,981百万円)であります。

(c) 資本の状況

当事業年度の資本は10,181百万円(前期資本合計3,053百万円)となり、自己資本比率が62.9%となりました。

キャッシュ・フロー

当社のキャッシュ・フローの増減要因は、以下の通りであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、期中における営業活動の結果である営業損失のほか、棚卸資産及び未払金の増減に影響を受けております。棚卸資産及び未払金の変動要因は、主にPHS事業のコスト削減施策による端末仕入・関連経費の減少に依存するものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、主に投資有価証券の取得による支出のほか、特に有形固定資産の取得による支出に影響を受けております。有形固定資産の取得による支出の主な要因は、WiMAXネットワーク基地局敷設によるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、主に社債の発行による収入に影響を受けております。

当事業年度の状況は、「第2 事業の状況」「1 業績等の概要」「(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

財務政策

当社は、運転資金及び設備投資資金等については、新株の発行及び転換社債型新株予約権付社債の発行等のエクイティファ

イナンスにより調達しており、有利子負債非依存型の健全な財務政策を行っております。

今後は、WiMAX事業及びページャ事業において早期全国展開を図る電気通信事業者として、更なるエクイティファイナンスによる資本・資金の増強を通じて、現在の資本を適正規模に拡大してまいります。

当社は、以上も含めて引き続き戦略的かつ効率的な財務施策に取り組み、強固な財務基盤を保ちつつ、さらに収支構造の改善により営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、当社の成長を促すための必要資金を調達することが可能と考えております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、ここ数年の通信業界のビジネス環境の変化に鑑みますと、当社を取り巻く事業環境はさらに厳しさを増すことが予想されます。当社の今後の事業展開としましては、黒字転換へ向けての新規事業の早期展開、営業体制の強化、及び固定費の削減を主とする徹底的なコストダウンを図ることに重点を置き、以下の具体的諸施策の施行により、業績の向上を本格化させたいと考えております。

低コスト参入が可能でかつ次世代標準規格であるWiMAX（ワイマックス）規格によるワイヤレスブロードバンドネットワークを国内で最初に構築し、平成17年12月より商用サービスを開始いたしました。さらにWiMAX規格のネットワークにページャインフラを融合した当社独自のサービスを実現するため、優良な企業との業務提携や、赤字の主因であったPHS事業から撤退することで、固定費を大幅に圧縮するなど、収支黒字転換可能な経営環境を着実に整え、また当事業年度中にエクイティファイナンスにより資本政策を実施し、資金面での準備も整っております。

これにより、日本最大のWiMAXワイヤレスブロードバンド事業者となるべく、WiMAXネットワークをいち早く東名阪へ展開し、今後、よりニーズが高まると考えられる「安心・安全・信頼」を多くの方々にもたらずサービスを実現するとともに、多種多様な事業者が当社のネットワークを利用したサービスを提供することで、WiMAXが日本と世界を結ぶ掛け橋になることを目指してまいります。

今後更に関係諸企業との提携を深め、かつ全国展開の早期化を図るための十分な資金・資本の増強を行い、WiMAX規格のワイヤレスブロードバンドサービスの市場浸透を加速させてまいります。

無線呼出し事業につきましても、平成18年4月にインフラの全面衛星化を完了させたことにより、ネットワーク費を大幅に削減すると同時に、地域情報配信システムの拡販に引き続き傾注することで、利益貢献に寄与する事業として確実に成長させてまいります。

一方で、不採算事業であるPHSサービスからの撤退を決定し、大幅なコスト削減に繋げると同時に、新規ビジネスへの経営資源集中等の抜本的な事業収支構造の改革に邁進し、早期黒字化の達成へ全力で取り組む所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、主にW i M A X事業において、基地局関連敷設のため、有形固定資産を中心に3,296百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (人)	
			機械 設備	空中線 設備	土木 設備	建物及び 構築物	車両	土地 (面積㎡)	無形固 定資産	その他		合計
本社 (東京都 世田谷区)	全社管理 業務	-	-	-	-	144,452	-	284,000 (614.87)	0	3,107	431,560	- (-)
池袋事業所 (東京都 豊島区)	全社管理 業務 PHS事業 無線呼出し 事業	集中セン ターその 他設備	370,641	18	0	2,553	662	-	686,070	2,427,797	3,507,743	100 (67)
合計			370,641	18	0	147,006	662	284,000	686,070	2,430,905	3,939,304	100 (67)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含まれておりません。また、従業員数欄の()は、業務委託及び臨時従業員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資は、主としてWiMAXサービス開始のための設備投資であります。

なお、所要資金については自己資金により充当する予定であります。資金需要に合わせ、その時点で最適な資金調達手段を選択することとしております。

(1) 重要な設備の新設等（注）

WiMAXネットワークの構築 - 億円

AirBitKey基地局増設 - 億円

（注）投資予定金額は現時点では未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

翌事業年度において、重要な設備の除却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より2,300,000株増加し、5,500,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,398,351.31	1,429,482.13	ジャスダック 証券取引所	
計	1,398,351.31	1,429,482.13		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

旧商法第341条12の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年3月13日発行）

	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）	52	48
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	行使請求に係る本社債の発行価額の総額を転換価額で除した数	行使請求に係る本社債の発行価額の総額を転換価額で除した数
新株予約権の行使時の払込金額（円）	本社債の発行価額（注） 1	本社債の発行価額（注） 1
新株予約権の行使期間	平成18年3月14日 平成23年3月10日	平成18年3月14日 平成23年3月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注） 2	（注） 2
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は本新株予約権を分離して譲渡することはできない。	本社債は本新株予約権を分離して譲渡することはできない。
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,200	4,800

（注） 1 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額（以下、「転換価額」という。）については当初19,450円とし、以後以下のとおり修正する。

行使請求期間の開始日以後、毎月第3月曜日（以下「決定日」という。）以降、転換価額は、決定日まで（当日を含まない。）の5連続取引日（ただし、取引日は株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引に係る売買高加重平均価格（以下「VWAP」という。）が算出されない日を含まない。決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。（以下「時価算定期間」という。）の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日のVWAPの平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に下記で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が平成18年3月13日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、平成18年3月13日にVWAPが算出されない場合には、その直前のVWAPのある取引日までの5連続取引日とする。）の各取引日のVWAPの平均値（以下「基準VWAP」という。）の50%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「下限転換価額」という。ただし、下記による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が基準VWAPの150%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「上限転換価額」という。ただし、下記による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

（転換価額の調整）

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使による場合を除く。）には、次に定める算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債の発行が行われる場合等にも適宜調整される。

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の資本組入額は、転換価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成14年1月21日 (注) 1	378,237.6	420,264.0		3,473,440		3,144,667
平成14年3月25日～ 平成14年3月31日 (注) 2	330.0	420,594.0	5,511	3,478,951	5,511	3,150,178
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注) 3	570.0	421,164.0	9,519	3,488,470	9,519	3,159,697
平成14年10月1日 (注) 4		421,164.0		3,488,470	930,022	4,089,720
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 5	90.0	421,254.0	1,503	3,489,973	1,503	4,091,223
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 6	1,019	754,881.69	17,017	7,256,990	17,017	7,858,240
平成16年11月19日 (注) 7	282,608.69	703,862.69	3,250,000	6,739,973	3,249,999	7,341,222
平成17年1月31日 (注) 8	50,000	753,862.69	500,000	7,239,973	500,000	7,841,222
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 9	611,869.62	1,366,751.31	7,050,457	14,307,447	7,049,542	14,907,782
平成18年3月29日 (注) 10	31,600	1,398,351.31		14,307,447	680,822	15,588,604

(注) 1 平成13年10月25日開催の取締役会決議により、平成14年1月21日付で1株を10株に株式分割(無償交付)いたしました。

2 新株引受権方式ストックオプションの権利行使

発行価格 33千円 資本組入額 16千円

3 新株引受権方式ストックオプションの権利行使

発行価格 33千円 資本組入額 16千円

4 株式会社マジックメールとの合併による増加

持株割合100%の子会社との合併により新株の発行は行っておりません。

5 新株引受権方式ストックオプションの権利行使

発行価格 33千円 資本組入額 16千円

6 新株引受権方式ストックオプションの権利行使

発行価格 33千円 資本組入額 16千円

7 転換社債の株式転換によるものであります。

8 第三者割当増資によるものであります。

発行価格 1,000,000千円 資本組入額 500,000千円

割当先 YOZANパートナーズ1号投資事業組合、他1社

9 新株予約権の行使による増加であります。

10 株式交換の実施に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 21千円 資本組入額 千円

11 平成18年4月1日から平成18年5月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、発行済株式総数が31,130.82株、資本金が200,015千円、資本剰余金が199,984千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								端数の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	9	206	43	26	27,195	27,487	
所有株式数 (株)		37,931	25,870	52,085	230,006	522	1,051,936	1,398,350	1.31
所有株式数の 割合(%)		2.72	1.85	3.72	16.45	0.04	75.22	100	

(注) 1 自己株式44株は、「個人その他」に含めております。

2 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が6,788株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
高取 直	東京都世田谷区	282,668.69	20.21
ベアスターズクリアリング (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	(東京都品川区東品川2丁目3-14)	39,661	2.84
ザチエースマンハッタンバンク エヌエイロンドンエスエルオムニバ スアカウント (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業務 室)	(東京都中央区日本橋兜町6-7)	32,832	2.35
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	24,580	1.76
ザチエースマンハッタンバンク 38056 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業務 室)	(東京都中央区日本橋兜町6-7)	23,077	1.65
バンクオブニューヨークジーシー エムクライアントアカウントイー アイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	(東京都千代田区丸の内2丁目7-1 カ ストディ業務部)	22,179	1.59
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニーレギュラーアカウ ント (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券会社東京支店)	(東京都港区六本木6丁目10-1 六本木 ヒルズ森タワー)	16,862	1.21
株式会社インターネット総合研究 所	東京都港新宿区西新宿1丁目26-2	15,643	1.12
ゴールドマン・サックス・インタ ーナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券会社東京支店)	(東京都港区六本木6丁目10-1 六本木 ヒルズ森タワー)	15,012	1.07
モルガン・スタンレー・アンド・ カンパニー・インターナシヨナ ル・リミテッド (常任代理人 モルガン・スタン レー証券会社東京支店)	(東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比 寿ガーデンプレイスタワー)	13,725	0.98
計		486,239.69	34.77

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 44		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,398,306	1,391,518	
端株	普通株式 1.31		
発行済株式総数	1,398,351.31		
総株主の議決権		1,391,518	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,788株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6,788個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社Y O Z A N	東京都世田谷区北沢 三丁目5番18号	44		44	0.00
計		44		44	0.00

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は企業体質の強化、並びに、今後の事業展開に備えるため内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	3,320,000 516,000	173,000	97,000	56,900 57,800	53,300
最低(円)	680,000 108,000	22,300	23,200	17,200 16,000	16,500

(注) 1 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第15期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のではありません。

2 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	26,910	38,450	42,400	41,100	31,900	24,120
最低(円)	23,900	25,050	31,200	22,750	16,500	17,820

(注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		高 取 直	昭和33年11月28日生	平成元年3月 株式会社鷹山(現株式会社高取育英会)設立 代表取締役社長(現任) 平成2年8月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成9年2月 有限会社鷹山科学技術育英会設立代表取締役社長(現任) 有限会社多値回路研究会設立 代表取締役社長(現任) 有限会社新素子研究会設立 代表取締役社長 平成18年6月 代表取締役会長(現任)	282,668.69
代表取締役 社長		大 畠 潔	昭和24年9月8日生	昭和48年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成3年2月 業務サービス部部长補佐 平成11年10月 大手町支店副支店長 平成13年11月 当社入社総務室長 平成14年6月 当社取締役総務部長 平成14年10月 当社取締役管理本部長 平成16年6月 当社取締役事業推進本部長 平成17年4月 当社取締役社長室長 平成18年3月 当社取締役業務監理室長 平成18年6月 当社代表取締役社長(現任)	10
取締役	C F O 経営戦略室長	鳥 井 洋 一	昭和36年11月9日生	昭和61年4月 日興証券株式会社入社 平成11年3月 日興ソロモンスミスパーニー証券入社 平成12年10月 クレディスイスファーストボストン証券会社入社 平成16年4月 みずほ証券株式会社入社 平成17年10月 当社入社執行役員C F O 平成17年12月 当社執行役員C F O経営戦略室長 平成18年6月 当社取締役C F O 経営戦略室長(現任)	600
取締役	W i M A X 設 計担当	中 村 勉	昭和19年2月26日生	昭和44年4月 岩崎通信機株式会社入社 平成11年4月 同社理事 平成13年6月 東通工業株式会社 取締役事業所長 平成14年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 同社代表取締役会長 平成17年2月 当社入社執行役員C O O 平成17年4月 当社執行役員C O O業務管理本部長 平成17年6月 当社取締役C O O業務管理本部長兼営業本部長 平成18年3月 当社取締役W i M A X設計担当(現任)	100
取締役	経理部長	伊 藤 優 世	昭和27年9月25日生	昭和47年4月 中山鋼業株式会社入社 昭和48年2月 株式会社中野組(現ナカノドー)入社 昭和61年4月 株式会社イーゼル入社管理部長 平成7年1月 シャープシステムサービス株式会社(現シャープドキュメントシステム株式会社)入社副参事 平成18年4月 当社入社執行役員経理部長 平成18年6月 当社取締役経理部長(現任)	-
取締役	ネットワーク 企画部長	天 内 等	昭和37年5月1日生	昭和62年3月 日本コカ・コーラ株式会社入社 平成6年3月 同社プロジェクトマネージャー 平成11年7月 コカ・コーラティープロダクツ株式会社プロジェクトマネージャー 平成14年8月 同社インフラ計画部長 平成17年8月 当社入社事業企画部 平成18年3月 当社執行役員ネットワーク企画部長 平成18年6月 当社取締役ネットワーク企画部長(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		米原 慎一	昭和25年11月8日生	昭和49年4月 三井物産株式会社入社 昭和58年5月 三井物産香港有限公司機械部長 平成5年7月 三井物産株式会社情報産業本部 平成14年5月 サイモンマレー & カンパニー・ジャパン 代表取締役副会長(現任) 平成15年6月 当社取締役(現任)	-
常勤監査役		長谷川 千里	昭和19年8月20日生	昭和44年4月 トヨタ自販株式会社入社 昭和47年12月 ソニー株式会社入社 昭和58年1月 同社国内営業本部ゼネラルオーディオ営業部長 平成5年10月 ソニーコンシューマーマーケティング株式会社取締役 平成9年4月 ソニーマーケティング株式会社通信機器営業本部執行役員本部長 平成13年4月 ソニー企業株式会社執行役員常務 平成17年4月 当社仮監査役 平成17年6月 当社常勤監査役(現任)	-
常勤監査役		安久井 巽	昭和16年10月27日生	昭和39年4月 日本電子株式会社入社 昭和58年10月 同社経営本部経営管理部長 昭和62年4月 同社総務本部経理部長 平成元年4月 日本電子クリエイティブ株式会社常務取締役 平成3年4月 日本電子株式会社 財務本部長 平成7年6月 同社常務監査役 平成12年4月 日本電子健康保険組合 常務理事 平成14年5月 日本電子テクノサービス株式会社代表取締役 平成17年6月 当社常勤監査役(現任)	-
監査役		飛鳥 章	昭和22年9月20日生	昭和45年4月 三菱商事株式会社入社 昭和48年11月 飛鳥建設株式会社入社 昭和52年6月 同社取締役 昭和60年6月 同社代表取締役社長 平成6年6月 株式会社コンストラクションマネジメント ジャパン代表取締役社長 平成11年9月 セコム東洋損害保険株式会社顧問 平成17年4月 当社入社執行役員営業担当 平成17年6月 株式会社ファンケル監査役(現任) 当社取締役営業担当 平成18年6月 当社監査役(現任)	140
監査役		栢原 伸也	昭和34年8月28日生	昭和57年4月 株式会社福武書店(現ベネッセコーポレーション)入社 平成10年6月 同社取締役マーケティング&サプライ基盤担当 平成12年4月 同社取締役Women & Familyカンパニー長) 平成15年3月 同社取締役退任 平成18年3月 当社監査役(現任)	2,030
			計		285,548.69

- (注) 1 米原慎一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
2 監査役長谷川千里及び安久井巽並びに栢原伸也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従来から少数の取締役による迅速な意思決定と、株主の利益を代表する取締役会の機能強化を目指すとともに、取締役相互の経営監視とコンプライアンスの徹底を図ってまいりました。

また、監査役会の強化にも努め、監査の充実を図ってまいりました。今後とも、監査役制度採用会社として、取締役の業務執行につき、監督を徹底出来るよう努めてまいります。

さらに、会社法施行に伴い、同法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、以下のように定め、取締役および従業員が経営上の重要課題を認識し、事業活動の継続的成長を期すために内部統制に関する体制の整備、構築を図ってまいります。

取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を整備し、取締役の責任の明確化、権限行使の適正化を図るとともに、取締役自ら、率先垂範し法令および、企業倫理遵守に対する意識の醸成を図る。また、コンプライアンス等に関する情報については「公益通報者保護法」の主旨に沿った社内通報制度を有効に活用することにより不正行為等の早期発見を図る。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報については「文書管理規程」の整備を進め、電磁的記録を含む文書、その他重要な情報の作成、保管、廃棄等の扱いを明確にする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を整備し、それに準拠した管理体制の整備を進め、法令改正等、事業環境の急激な変化に対応すべく機動的な運営を図る。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務権限を明確化すると共に、意思決定の妥当性を高めるための体制を整備する。また経営効率の向上と意思決定の迅速化を図るため、必要な会議を定期的または随時開催し情報の共有化を図る。

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「子会社管理規程」を整備し、各子会社の自主性を尊重しつつ、コンプライアンス体制および、リスク管理体制を、また子会社との連携強化、情報共有を保つための子会社管理部門の設置を図る。

監査役を補助する従業員を配置した場合における当該従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議の上、合理的な範囲で配置する。また、当該従業員の任命異動等に係る事項の決定には監査役会の事前の同意を得ることにより取締役からの独立性を確保する。

取締役および従業員が監査役に報告をするための体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および従業員は当社の業務または業績に影響を与える重要な意思決定のプロセスや、業務の執行状況を把握するため、取締役会および経営会議等重要会議に出席すると共に、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および従業員から説明を求めることとする。また、「監査役会規程」「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実行性を確保するとともに、会計監査人を緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

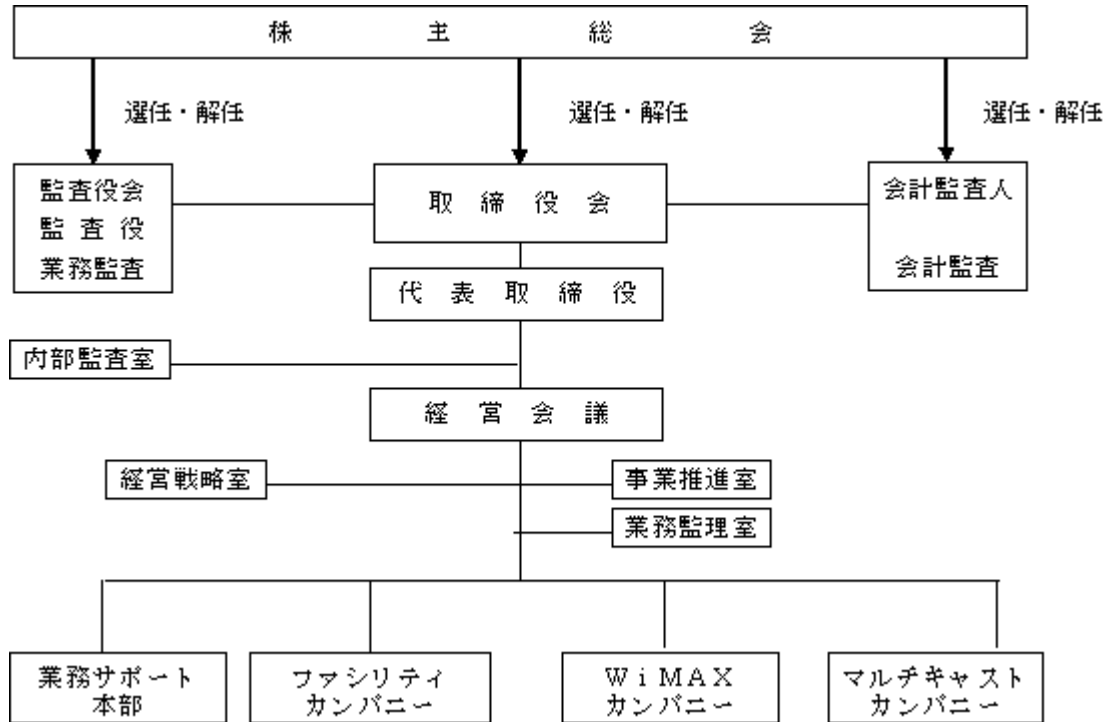
(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は、監査役監査制度を採用しております。当社の取締役は7名で、内1名は社外取締役であります。監査役は4名で、内3名が社外監査役であります。また、社外役員の専従スタッフの特定はしておりませんが、総務人事部で対処しております。

当社は、毎月の定例及び臨時取締役会に加えて取締役間で随時打ち合わせを行い、効率的な業務執行及び取締役間の執行監視を行っております。また部長以上が参加する経営会議は毎週1回開催し、各部から現状報告が行われ、重要課題については議論のうえ具体的な対策等が決定されております。

当社は、内部監査室が設置されており、随時必要な内部監査に取り組んでおります。



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

経営戦略室長CFOが全社経営活動に対する実行管理と事業計画実行管理、財務部および経理部が予算統制、IR/PR部が情報開示を統括管理し、オフィスIT推進部が全社の情報システム及びネットワークの運用を管理し、業務監理室が業務全体の進捗チェックをしております。

社内各部門における内部管理につきましては、総務人事部及び経理部がこれにあたっております。

社内規程につきましては、関係法令の改正、経営環境の変化等に即応するべく適時・適切な整備に取り組んでおります。

内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄組織として社内的に独立した内部監査室担当人数は1名で、コンプライアンス、経営・業務の有効性、リスクマネジメント、適切な財務報告の視点から、内部監査規程に則り独立・客観的な評価を行っております。監査結果は社長に報告し、改善すべき事項は、改善状況の報告を求め、再評価を行っております。

監査役は、監査役監査として、取締役の職務執行、取締役会等の意思決定、内部統制システムの整備状況および競業取引等に関する監査を行なっております。また、常勤監査役は、経営会議を始めとする社内の重要な会議に出席し、各部門担当責任者から事業の現況について定期的に報告を受け、客観的な評価を行っております。さらに会計監査人との都度連絡会議を行い、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図ると共に、効率的な監査の遂行の方法等を協議しております。

会計監査の状況

・業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員	小林 雅和	新日本監査法人
業務執行社員	樽本 修平	

継続関与年数については、両名とも7年以内であるため記載を省略しております。

・ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	3名
会計士補	2名

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、当社及び当社子会社との間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、上記会社の機関及びコーポレート・ガバナンス体制のもと、その充実に取り組んでおります。「リスク管理規程」を整備し、各本部にリスク管理リーダーを配置し全社的な取り組みを図り、各部門がさらされているリスク領域を定め、評価し、その重要度に従った管理体制を構築し、併せて法令遵守と企業倫理の徹底を図ります。また、リスクに関する階層別の社内研修を実施することで、実効力のあるものにしていく所存です。

(4) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	38百万円（うち社外取締役3百万円）
監査役の年間報酬総額	17百万円（うち社外監査役8百万円）
合計	55百万円

- (注) 1 使用人兼務取締役の使用人給与相当額71百万円は含まれておりません。
2 当期中の退任監査役の報酬を含んでおります。

(5) 監査報酬の内容

当社の新日本監査法人への公認会計士法第2条第1項に規程する業務に基づく報酬 18百万円

(注) 上記以外の報酬はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、当事業年度より連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	4.9%
売上高基準	- %
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.6%

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
固定資産						
A 電気通信事業固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 機械設備		1,549,429		1,789,120		
減価償却累計額	4	798,229	751,200	1,398,479	390,641	
2 空中線設備		58,516		70,431		
減価償却累計額	4	26,039	32,476	70,413	18	
3 土木設備		0		0		
減価償却累計額	4		0		0	
4 建物		258,869		264,018		
減価償却累計額	4	40,743	218,126	117,012	147,006	
5 構築物		29		29		
減価償却累計額	4		29	29	0	
6 車両		119		2,214		
減価償却累計額	4		119	1,552	662	
7 工具、器具及び備品		543,418		679,053		
減価償却累計額	4	378,646	164,772	478,896	200,157	
8 土地			284,000		284,000	
9 建設仮勘定			20,655		2,230,748	
有形固定資産合計			1,471,381	29.2	3,253,233	20.1
(2) 無形固定資産						
1 施設利用権			1,870		0	
2 ソフトウェア			460,532		686,070	
3 商標権			5,809		0	
4 その他の 無形固定資産			5,245		0	
無形固定資産合計			473,458	9.4	686,070	4.2
電気通信事業固定資産 合計			1,944,840	38.6	3,939,304	24.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
B 投資その他の資産					
1 投資有価証券		460,297		2,783,237	
2 出資金		50		50	
3 関係会社投資		1,644		1,368,726	
4 長期貸付金		3,400		3,400	
5 長期前払費用		478		325,701	
6 敷金保証金		292,286		198,074	
7 その他の投資及び その他の資産		7,801		9,349	
投資その他の資産合計		765,957	15.2	4,688,539	29.0
固定資産合計		2,710,798	53.8	8,627,843	53.3
流動資産					
1 現金及び預金		752,267		5,201,374	
2 売掛金		479,115		201,789	
3 未収入金		74,864		148,655	
4 貯蔵品		503,035		100,461	
5 前渡金		24,156		576,138	
6 前払費用		298,144		417,434	
7 未収消費税等		199,930		323,835	
8 短期貸付金				600,000	
9 その他の流動資産		8,678		3,068	
貸倒引当金		16,738		6,204	
流動資産合計		2,323,454	46.2	7,566,554	46.7
資産合計		5,034,253	100.0	16,194,397	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
固定負債					
1				5,200,000	
1 転換社債型 新株予約権付社債					
2		67,960		120	
2 繰延税金負債					
3		12,895		12,351	
3 その他の固定負債					
固定負債合計		80,856	1.6	5,212,472	32.2
流動負債					
1		50,830		16,346	
1 買掛金					
2		1,334,118		708,035	
2 未払金					
3		9,804		5,447	
3 未払費用					
4		36,048		51,487	
4 未払法人税等					
5		2,744		1,426	
5 繰延税金負債					
6		1,786		2,199	
6 前受金					
7		6,870		10,562	
7 預り金					
8		32,601			
8 賞与引当金					
9		421,075			
9 事業再構築引当金					
10		4,441		5,093	
10 その他の流動負債					
流動負債合計		1,900,321	37.8	800,598	4.9
負債合計		1,981,177	39.4	6,013,070	37.1
(資本の部)					
資本金					
	1	7,256,990	144.1	14,307,447	88.3
資本剰余金					
1		7,858,240		15,588,604	
1 資本準備金					
資本剰余金合計		7,858,240	156.1	15,588,604	96.3
利益剰余金					
1					
1 任意積立金					
		10,074		6,076	
(1) 特別償却準備金					
2		12,164,728		19,516,499	
2 当期末処理損失					
利益剰余金合計		12,154,654	241.4	19,510,422	120.5
その他有価証券 評価差額金					
		95,778	1.9	200,593	1.2
自己株式					
	2	3,280	0.1	3,709	0.0
資本合計		3,053,075	60.6	10,181,327	62.9
負債・資本合計		5,034,253	100.0	16,194,397	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
経常損益の部							
(営業損益の部)							
電気通信事業営業損益							
(1) 営業収益			3,764,027	67.1	1,946,354	82.9	
(2) 営業費用	1						
1 営業費		965,628		1,003,346			
2 施設保全費		2,344,926		1,952,437			
3 管理費		1,795,293		1,034,845			
4 試験研究費		360,184		162,993			
5 減価償却費		489,307		123,897			
6 固定資産除却費		177,276		258,813			
7 通信設備使用料		2,941,233		1,401,563			
8 租税公課		592,627	9,666,477	172.3	519,908	6,457,805	274.9
電気通信事業営業損失			5,902,450	105.2	4,511,451	192.0	
附帯事業営業損益							
(1) 営業収益			1,845,391	32.9	402,932	17.1	
(2) 営業費用	1		1,070,920	19.1	1,611,999	68.6	
附帯事業営業利益(損失)			774,471	13.8	1,209,066	51.5	
営業損失			5,127,978	91.4	5,720,517	243.5	
(営業外損益の部)							
営業外収益							
1 受取利息		1,428		4,346			
2 受取配当金		2,566		132			
3 設備賃貸収入	2	26,904		22,153			
4 為替差益		248					
5 助成金		42,900		19,368			
6 雑収入	2	27,322	101,369	1.8	28,019	74,019	3.2
営業外費用							
1 為替差損				238			
2 新株発行費		33,696		8,673			
3 社債発行費				74,180			
4 雑支出		2,539	36,236	0.7	484	83,576	3.6
経常損失			5,062,845	90.3	5,730,074	243.9	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損益の部							
特別利益							
1 固定資産売却益	3	208,307			129,510		
2 投資有価証券売却益		45,274			39,322		
3 貸倒引当金戻入額		1,921			499		
4 事業売却益		20,000					
5 財産評定損戻入額	4	12,256	287,560	5.2	18,303	187,636	8.0
特別損失							
1 固定資産売却損	5	7,352					
2 投資有価証券売却損		29,970					
3 棚卸資産評価損		96,081			302,180		
4 契約解除金	6	186,931			52,953		
5 施設移転費	7	31,305			18,727		
6 基地局撤去費用	8	994,104			159,461		
7 固定資産除却損	9	99,478			8,047		
8 投資有価証券評価損		19,186			278,966		
9 減損損失	10				656,988		
10 社債償還費用	11				114,000		
11 貸倒損失	12				219,934		
12 事業再構築費用	13	421,075	1,885,486	33.6	1,811,260		77.1
税引前当期純損失			6,660,571	118.7	7,353,698		313.0
法人税、住民税 及び事業税		5,454			4,815		
法人税等調整額		2,744	2,709	0.0	2,744	2,070	0.1
当期純損失			6,663,281	118.7	7,355,768		313.1
前期繰越損失			5,501,447		12,160,730		
当期末処理損失			12,164,728		19,516,499		

(注) 1 百分比は、電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

2 営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりであります。

- (1) 営業費とは、電気通信役務の提供に関する申込の受理、電気通信役務の料金の収納及び電気通信役務の販売活動ならびに、これらに関連する業務により直接発生する費用であります。
- (2) 施設保全費とは、電気通信設備の保全のために直接発生する費用であります。
- (3) 管理費とは、本社等管理部門において発生する費用であります。
- (4) 試験研究費とは、研究開発部門において発生する費用であります。
- (5) 通信設備使用料とは、他の第一種電気通信事業者に対してその設備を使用する対価として支払う費用であります。

電気通信事業営業費用明細表

区分	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	事業費 (千円)	管理費 (千円)	計 (千円)	事業費 (千円)	管理費 (千円)	計 (千円)
人件費	430,794	224,454	655,248	308,263	199,304	507,567
経費	2,952,445	1,570,839	4,523,284	2,810,514	835,541	3,646,055
消耗品費	17,697	24,158	41,855	21,613	32,990	54,603
借料・損料	1,173,467	751,958	1,925,426	1,049,188	139,143	1,188,332
保険料	1	10,712	10,713	125	15,734	15,860
光熱水道料	394,500	40,192	434,692	227,863	27,932	255,796
修繕費	271,797	489,081	760,879	289,459	32,962	322,422
旅費交通費	5,564	3,062	8,626	11,786	18,699	30,485
通信運搬費	86,388	61,810	148,199	97,477	31,845	129,323
広告宣伝費	38,467		38,467	271,029		271,029
交際費	676	3,950	4,626	1,607	7,024	8,632
厚生費						
作業委託費	859,424	171,853	1,031,277	548,116	514,938	1,063,054
雑費	104,459	14,059	118,519	50,946	14,269	65,216
業務委託費	287,498		287,498	241,298		241,298
小計	3,670,738	1,795,293	5,466,032	3,118,777	1,034,845	4,153,623
減価償却費			489,307			123,897
固定資産除却費			177,276			258,813
通信設備使用料			2,941,233			1,401,563
租税公課			592,627			519,908
合計			9,666,477			6,457,805

(注) 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」、「施設保全費」及び「試験研究費」であります。

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純損失		6,660,571	7,353,698
減価償却費		565,786	164,593
減損損失			656,988
貸倒引当金の減少額		31,292	10,534
賞与引当金の減少額		16,319	32,601
事業再構築引当金の増加額		421,075	
受取利息及び受取配当金		3,994	4,478
固定資産売却益		208,307	129,510
固定資産売却損		7,352	
固定資産除却損		99,515	8,084
投資有価証券売却益		45,274	39,322
投資有価証券売却損		29,970	
投資有価証券評価損		19,186	278,966
財産評定損戻入額		12,256	18,303
契約解除金		186,931	52,953
施設移転費		31,305	18,727
基地局撤去費用		994,104	159,461
助成金		42,900	19,368
事業売却益		20,000	
売上債権の減少額		183,369	277,325
たな卸資産の減少額		236,587	401,809
仕入債務の減少額		387,701	34,484
未払金の減少額		335,989	288,079
その他		160,644	645,802
小計		5,150,067	6,557,272
利息及び配当金の受取額		3,997	4,482
契約解除金の支払額		264,277	90,751
施設移転費の支払額		30,605	19,427

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
基地局撤去費用の支払額		642,625	510,940
助成金の受取額		42,900	19,368
法人税等の支払額		7,179	5,490
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,047,858	7,160,031
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		240,804	2,617,171
有形固定資産の売却による収入		19,201	
無形固定資産の取得による支出		76,754	679,756
無形固定資産の売却による収入		203,601	106,209
貸付による支出			990,000
貸付金の回収による収入			395,500
投資有価証券の取得による支出		453,136	3,942,909
投資有価証券の売却による収入		329,255	1,042,379
関係会社への投資による支出			686,260
子会社の清算・分配による収入		3,837,533	
敷金保証金の差入による支出		56,109	45,646
敷金保証金の返還による収入		53,717	155,159
営業譲渡による収入	2	183,935	
その他		7,321	231,084
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,793,119	7,493,580

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行による収入			25,000,000
社債の償還による支出			5,814,000
株式の発行による収入		1,034,034	
自己株式の取得による支出			429
その他			82,853
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,034,034	19,102,717
現金及び現金同等物に係る換算差額		14	0
現金及び現金同等物の増加額		1,220,718	4,449,106
現金及び現金同等物の期首残高		1,972,986	752,267
現金及び現金同等物の期末残高	1	752,267	5,201,374

【損失処理計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月29日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処理損失			12,164,728		19,516,499
任意積立金取崩額					
特別償却準備金取崩額		3,998	3,998	3,998	3,998
次期繰越損失			12,160,730		19,512,500

(注) 特別償却準備金取崩額は、租税特別措置法に基づく取崩額であります。

[次へ](#)

(継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況)

<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>当社は当事業年度において、営業体制の強化により、「児童安全見守りサービス」を始めとした自治体向けサービスの受注獲得に成果をあげるとともに、損失の最大の原因となっているPHS事業において利用基地局を前事業年度の約半数に削減し、人員合理化による人件費の削減を含めたコスト削減施策を計画通りに実施し、年間固定費を削減いたしました。また、平成16年11月19日に転換社債型新株予約権付社債が転換されたことにより、当中間会計期間末における債務超過は解消され、当事業年度末の資本合計は3,053百万円となりました。しかし、PHS事業において加入者が減少したこと、受注獲得した自治体向けサービスによる収益の寄与が平成17年度以降となることなどにより売上高は前年同期比34%減の5,609百万円となり、営業損失は5,127百万円(4期連続の営業損失の計上)、当期純損失は6,663百万円(2期連続の当期純損失の計上)となっております。また、営業キャッシュ・フローはマイナス6,047百万円となっております。</p> <p>当該状況により、当社には前事業年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、事業戦略として、高性能なワイヤレスブロードバンドサービスの提供が可能なWiMAX規格の通信網を構築し、収益源の多様化と事業利益の拡大を図ってまいります。発展型無線LANであるWiMAX規格はワイヤレスブロードバンド市場において近い将来世界標準規格となりうるが見込まれております。その活動推進を行う非営利団体であるWiMAXフォーラムには、当社を含めた欧米日の大手電気通信事業者がボードメンバー及び参加メンバーとなっております。平成17年度上期には、国内初のWiMAX規格によるワイヤレスブロードバンドサービスの実証実験を開始いたします。多数の有力企業の参加が決定している当社主催の実証実験を有用なものとし、その成果を最大限に活用することにより、平成17年12月予定の本格商用開始を確実なものとし、製品差別化・コストリーダーシップの強みを最大限に活かして早期の市場拡大を図ることで収支構造を改善する計画であり、着実に遂行していく所存であります。</p> <p>併せて、既存事業につきましても、無線呼出し事業では平成18年度までにインフラの全面衛星化による更新に取り組み、運営費の削減を目指すとともに、PHS事業ではサービス終了の検討も含めて赤字幅の削減を目指してまいります。</p> <p>また、主力サービスのシフトに伴い、事業部制・カンパニー制の導入を含めた経営組織体制の強化を検討し、経営組織の機動性・迅速性・効率性を追求してまいります。</p> <p>財務政策については、平成17年4月19日の円建転換社債型新株予約権付社債の発行により、70億円を調達したことを始めとして、更にエクイティファイナンスを主とした資本の増強及び資金収支を改善する計画であります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は当事業年度において、平成17年12月に国内初のWiMAX規格によるワイヤレスブロードバンドサービスの商用を開始いたしました。併せて損失の最大の原因となっていたPHS事業において、平成17年11月末の音声サービス停止し、平成18年6月末にて事業から撤退することといたしました。しかし、WiMAXサービスのための初期費用の増加、及びPHS事業停止によるコスト削減の全面的な効果は翌事業年度に反映されることなどにより、売上高は前年同期比58%減の2,349百万円、営業損失は5,720百万円となり(5期連続の営業損失計上)、当期純損失は7,355百万円(3期連続の当期純損失計上)となっております。また、営業キャッシュ・フローはマイナス7,160百万円となっております。</p> <p>当該状況により、当社には前事業年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、WiMAXネットワークの構築を早期に進め、通信網拡大により、収益源の多様化と事業利益の拡大を図ってまいります。ワイヤレスブロードバンドにおける次世代世界標準規格であるWiMAXは、既存の無線LAN規格(Wi-Fi)よりもカバーエリアが広くかつ高速通信ができ、低コストなネットワーク構築が可能であるため、有線ブロードバンドアクセスであるADSL等に代わるものとして期待されております。当社は、更に、WiMAXと低コストな自社生産の衛星インフラ対応のページャー基地局を組み合わせ、AirBitKeyを市場投入いたします。また、日本初の民間衛星通信事業者であるJSAT株式会社の協力を受け、同社の衛星回線を活用してWiMAX網を地方へも拡張してまいります。これにより、現在政府が強力に推進している「u-JAPAN」政策を背景としたデジタルデバイド(都市部と比較して地方においてブロードバンド等を受受できる利便性に格差が生じている状況)解消に大きく貢献してゆくとともに、地方部への需要拡大による収益増加を図ってまいります。併せて、各種コンテンツ配信、クレジット決済、ノマディックボイス他、サービスの多様化・商品の高性能化を図るため、多数の関係各企業との業務・資本提携を進行中であります。当社は、まず東名阪WiMAX基地局を計画通りに敷設し、ネットワークの早期構築を図ってまいります。更に、WiMAXの持つ技術優位性及びYOZANの持つ低コストのインフラ構築・調達力を活かし、ネットワーク拡張及びサービスの拡大・多様化を実現し、楽しいコピキタス社会の創生に貢献するとともに、事業収益基盤を拡大させる所存であります。</p> <p>既存事業につきましても、無線呼出し事業では平成18年4月時点にて、インフラの衛星化を完了させました。これにより、運営費を削減することができ、併せて自治体への積極的な営業展開により黒字化を図ります。</p> <p>また、PHS事業からの完全撤退により、当事業年度までの営業損失の主因が除去され、収支改善可能な低コストの経営基盤が築かれております。</p> <p>さらに、WiMAX事業の早期拡大のため、経営組織の更なる整備を行い、より一層の機動性・迅速性・効率性を追求してまいります。</p> <p>財務政策については、当期中に実施した資金調達により、WiMAX事業の早期のネットワーク構築を展開する上での当面必要な資金を確保しております。今後も、事業の拡張に併せて、エクイティファイナンスを主とした資本及び資金の増強を図ってまいります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>機械設備</td> <td>6～9年</td> </tr> <tr> <td>空中線設備</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>15～40年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額が10万円以上、20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	機械設備	6～9年	空中線設備	10年	建物	15～40年	工具、器具及び備品	5年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
機械設備	6～9年									
空中線設備	10年									
建物	15～40年									
工具、器具及び備品	5年									
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>								
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>貯蔵品 同左</p>								
4 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>(1) 新株発行費 同左</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>								

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 事業再構築引当金 無線呼出し事業に係るインフラの再構築等に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積られる金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

(会計処理方法の変更)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純損失は656,988千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき減価償却累計額に合算して、減価償却累計額の科目をもって表示しております。</p>

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>電気通信事業会計規則の改正に伴い、前事業年度において区分掲記しておりました電気通信事業営業損益の「音声伝送収入」「データ伝送収入」は、当事業年度より「営業収益」として表示しており、「法人税等」については当事業年度より「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。</p> <p>なお、従来 of 基準によって表示した場合は、「音声伝送収入」2,902,911千円、「データ伝送収入」861,115千円であります。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
<p>1 会社が発行する株式の総数</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 1,681,000株</p> <p>発行済株式総数</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 754,881.69株</p> <p>2 自己株式の保有数</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 30株</p> <p>3 その他の固定負債</p> <p style="padding-left: 20px;">その他の固定負債に含まれる長期未払金は4,628千円であります。これは、平成9年10月末をもって退職金制度を廃止したことに伴い、当該時点における支給対象者に対してそれ以前に発生した退職金相当額を各人の退職時に支払うこととし、平成11年3月期において当該金額を一括して計上したものであります。</p> <p>4</p> <p>5 資本の欠損の額は12,157,934千円であります。</p> <p>6 配当制限</p> <p style="padding-left: 20px;">商法施行規則第124条第3号に規定する純資産の増加額は95,778千円であります。</p>	<p>1 会社が発行する株式の総数</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 3,200,000株</p> <p>発行済株式総数</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 1,398,351.31株</p> <p>2 自己株式の保有数</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 44.62株</p> <p>3 その他の固定負債</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p> <p>4 減価償却累計額の中には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>5 資本の欠損の額は19,514,131千円であります。</p> <p>6</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 当事業年度における営業費用に含まれる研究開発費の総額は434,029千円であります。	1 当事業年度における営業費用に含まれる研究開発費の総額は215,494千円であります。
2 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 設備賃貸収入 6,310千円 雑収入 6,300千円	2 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 設備賃貸収入 6,360千円 雑収入 6,300千円
3 固定資産売却益は、資産の有効活用のためPHS基地局の再配置を行った結果、不要となった施設利用権（通信回線）の売却に伴うものであります。	3 固定資産売却益は、資産の有効活用のためPHS基地局の再配置を行った結果、不要となった施設利用権（通信回線）の売却等に伴うものであります。
4 財産評定損戻入額は、平成14年10月1日に吸収合併した旧株式会社マジックメールが、会社更生法により東京地方裁判所から更生開始手続開始決定（平成11年8月24日）を受けた際に財産評定を実施した資産の処分益であります。	4 同左
5 固定資産売却損は、次のとおりであります。 機械設備 7,054千円 ソフトウェア 297千円	5
6 契約解除金は、リース契約及び保守契約の解除、光ファイバーケーブル及びデータカードの発注停止に伴い発生した費用であります。	6 契約解除金は、保守契約の解除、光ファイバーケーブルの利用解除等に伴い発生した費用であります。
7 施設移転費は、店舗及び事務所の移転に伴い発生した費用であります。	7 施設移転費は、川崎事業所の移転に伴い発生した費用であります。
8 基地局撤去費用は、PHS基地局の非効率回線の撤去及び無線呼出し基地局の統廃合による移転費用であります。	8 同左
9 固定資産除却損は、次のとおりであります。 機械設備 71,123千円 建物 10,192千円 工具、器具及び備品 5,591千円 特許権 10,162千円 商標権 127千円 その他 2,280千円	9 固定資産除却損は、次のとおりであります。 建物 5,962千円 工具、器具及び備品 2,084千円

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>																
<p>10</p>	<p>10 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="719 322 1318 692"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社 (東京都豊島区)</td> <td>共用</td> <td>建物、工具・器具及び備品等</td> <td>86,057</td> </tr> <tr> <td>東京都豊島区他</td> <td>電気通信事業 (PHS事業)</td> <td>機械設備、ソフトウェア等</td> <td>570,066</td> </tr> <tr> <td>東京都豊島区</td> <td>遊休</td> <td>工具・器具及び備品等</td> <td>864</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、単独でキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって事業のグループ化を行い、減損会計を適用しております。なお、電気通信事業では、通信ネットワーク全体でキャッシュ・フローを生成していることから、事業の種類別毎に1つの資産グループとしております。</p> <p>その他に、遊休資産については、個別資産ごとに減損の兆候を判定しております。また、本社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>その結果、まず遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。次にPHS事業について平成17年11月末日をもって音声サービスの終了を予定していること等から同事業における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。さらに共用資産である本社を含むより大きな単位ではそれらが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。これらの減少額を減損損失(656,988千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、本社86,057千円(内、建物34,410千円、工具・器具及び備品26,479千円及びその他25,167千円)、電気通信事業(PHS事業)用資産570,066千円(内、機械設備395,667千円、ソフトウェア148,150千円及びその他26,248千円)、遊休資産864千円(工具・器具及び備品544千円及びその他320千円)であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額(処分見込価額から処分見込費用を控除した金額)により測定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	本社 (東京都豊島区)	共用	建物、工具・器具及び備品等	86,057	東京都豊島区他	電気通信事業 (PHS事業)	機械設備、ソフトウェア等	570,066	東京都豊島区	遊休	工具・器具及び備品等	864
場所	用途	種類	減損損失 (千円)														
本社 (東京都豊島区)	共用	建物、工具・器具及び備品等	86,057														
東京都豊島区他	電気通信事業 (PHS事業)	機械設備、ソフトウェア等	570,066														
東京都豊島区	遊休	工具・器具及び備品等	864														

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
11	11 社債償還費用は、第三回転換社債型新株予約権付社債の未償還残高57億円と買入消却した際の社債権者へ支払った額との差額であります。
12	12 貸倒損失は、ベルネット株式会社への貸付債権のうちの回収不能額であります。
13 事業再構築費用は、事業再構築引当金繰入額であります。	13

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">752,267千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">752,267千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	752,267千円	現金及び現金同等物	752,267千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,201,374千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,201,374千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,201,374千円	現金及び現金同等物	5,201,374千円				
現金及び預金勘定	752,267千円												
現金及び現金同等物	752,267千円												
現金及び預金勘定	5,201,374千円												
現金及び現金同等物	5,201,374千円												
<p>2 当事業年度において営業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">158,034千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,900千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">163,935千円</td> </tr> </table>	流動資産	158,034千円	固定資産	5,900千円	資産合計	163,935千円	2						
流動資産	158,034千円												
固定資産	5,900千円												
資産合計	163,935千円												
<p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の権利行使の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による 資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">3,250,000千円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">3,249,999千円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,500,000千円</td> </tr> </table>	新株予約権の行使による 資本金増加額	3,250,000千円	新株予約権の行使による 資本準備金増加額	3,249,999千円	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	6,500,000千円	<p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の権利行使の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による 資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">7,050,457千円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">7,049,542千円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,100,000千円</td> </tr> </table>	新株予約権の行使による 資本金増加額	7,050,457千円	新株予約権の行使による 資本準備金増加額	7,049,542千円	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	14,100,000千円
新株予約権の行使による 資本金増加額	3,250,000千円												
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	3,249,999千円												
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	6,500,000千円												
新株予約権の行使による 資本金増加額	7,050,457千円												
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	7,049,542千円												
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	14,100,000千円												

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	128	62	65	建物	128	62	65	-
工具器具及び備品	12,029	8,147	3,881	工具器具及び備品	7,859	4,255	3,603	-
合計	12,157	8,210	3,947	合計	7,987	4,318	3,669	-
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内			1,202千円	1年内				923千円
1年超			2,964千円	1年超				2,040千円
合計			4,166千円	合計				2,964千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料			14,090千円	支払リース料				1,281千円
減価償却費相当額			12,996千円	リース資産減損勘定の取崩額				1,165千円
支払利息相当額			309千円	減価償却費相当額				1,165千円
				支払利息相当額				79千円
				減損損失				3,947千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左				

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	4,105	167,580	163,474
小計	4,105	167,580	163,474
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	3,444	2,283	1,161
小計	3,444	2,283	1,161
合計	7,549	169,863	162,313

2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

3 前事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	329,255	45,274	29,970
合計	329,255	45,274	29,970

4 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	290,434
合計	290,434

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,150	3,446	296
小計	3,150	3,446	296
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2,968,647	2,767,878	200,769
小計	2,968,647	2,767,878	200,769
合計	2,971,797	2,771,324	200,472

2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,042,444	39,322	
合計	1,042,444	39,322	

4 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	1,118,726
(2) その他有価証券	
非上場株式	11,912
社債	250,000
計	1,380,638

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債権の今後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
債権				
社債		250,000		
合計		250,000		

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当事業年度においてデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、開示の対象となるものはありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当事業年度においてデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、開示の対象となるものはありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度
(平成17年3月31日)

当事業年度
(平成18年3月31日)

(1) 流動の部

繰延税金資産

賞与引当金否認	13,268千円	千円
未払事業所税	1,551千円	1,460千円
未払事業税	12,451千円	25,358千円
減価償却超過額	20,350千円	28,490千円
固定資産除却損否認	377千円	千円
棚卸資産評価損否認	438,021千円	231,737千円
貸倒引当金繰入限度超過額	6,812千円	2,525千円
その他	1,849千円	1,849千円

繰延税金資産小計 494,682千円 380,933千円

評価性引当額 494,682千円 380,933千円

繰延税金資産計 千円 千円

繰延税金負債

特別償却準備金 2,744千円 1,426千円

繰延税金負債計 2,744千円 1,426千円

繰延税金資産(負債)の純額 2,744千円 1,426千円

(2) 固定の部

繰延税金資産

退職給与引当金否認 1,883千円 1,883千円

減価償却超過額 137,037千円 452,394千円

固定資産除却損否認 3,810千円 千円

繰越欠損金 5,330,493千円 7,633,017千円

繰延税金資産小計 5,473,225千円 8,087,295千円

評価性引当額 5,473,225千円 8,087,295千円

繰延税金資産計 千円 千円

繰延税金負債

特別償却準備金 1,426千円 千円

その他有価証券評価差額 66,534千円 120千円

繰延税金負債計 67,960千円 120千円

繰延税金資産(負債)の純額 67,960千円 120千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

当期純損失が計上されているため記載しておりません。

当事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)		436,260
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)		474,273
持分法を適用した場合の投資利益(千円)		38,013

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,044.60円	1株当たり純資産額	7,281.18円
1株当たり当期純損失	12,514.17円	1株当たり当期純損失	6,854.76円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(千円)	6,663,281	7,355,768
普通株主に帰属しない金額(千円)		-
普通株式に係る当期純損失(千円)	6,663,281	7,355,768
普通株式の期中平均株式数(株)	532,459	1,073,089
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成12年6月2日株主総会決議によるストックオプション (株式の数 90株)	第4回無担保転換社債型新株 予約権付社債 (額面総額 52億円)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社は、WiMAXインフラ整備のため具体的計画に基づく投資資金の調達を目的として、平成17年4月19日に2008年4月満期円建転換社債型新株予約権付社債を海外にて発行し、70億円の資金調達を行いました。	

【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額		差引当期末 残高 (千円)
					又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	
有形固定資産							
機械設備	1,549,429	341,386	101,694	1,789,120	1,398,479	660,511 (395,667)	390,641
空中線設備	58,516	15,633	3,718	70,431	70,413	46,229 (-)	18
土木設備	0	-	-	0	-	-	0
建物	258,869	14,448	9,300	264,018	117,012	79,346 (47,951)	147,006
構築物	29	-	-	29	29	29 (-)	0
車両	119	2,095	-	2,214	1,552	1,552 (-)	662
工具、器具及び備品	543,418	172,515	36,880	679,053	478,896	133,648 (39,475)	200,157
土地	284,000	-	-	284,000	-	-	284,000
建設仮勘定	20,655	3,318,617	1,108,524	2,230,748	-	-	2,230,748
有形固定資産計	2,715,039	3,864,696	1,260,119	5,319,616	2,066,382	921,318 (483,096)	3,253,233
無形固定資産							
施設利用権	2,611	0	2,611 (144)	0	-	-	0
ソフトウェア	973,206	681,731	805,813 (162,467)	849,124	163,054	45,949	686,070
商標権	9,266	-	9,265 (5,809)	0	-	-	0
その他の無形固定資産	5,245	-	5,245 (1,525)	0	-	-	0
無形固定資産計	990,329	681,731	822,935 (169,945)	849,125	163,054	45,949	686,070
投資その他の資産							
投資有価証券	460,297	3,969,208	1,646,268	2,783,237	-	-	2,783,237
出資金	50	-	-	50	-	-	50
関係会社投資	1,644	1,367,082	-	1,368,726	-	-	1,368,726
長期貸付金	3,400	-	-	3,400	-	-	3,400
長期前払費用	1,228	332,236	-	333,464	7,762	7,012	325,701
敷金保証金	292,286	47,068	141,281	198,074	-	-	198,074
その他の投資及び その他の資産	7,801	1,548	-	9,349	-	-	9,349
投資その他の資産合計	766,707	4,714,968	785,374	4,696,300	7,762	7,012	4,688,539

(注) 1 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は、内書で減損損失であります。

2 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には減損損失累計額が含まれております。

3 有形固定資産の増加・減少のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

機械設備	W i M A X 基地局	272,060千円
工具、器具及び備品	新課金システム	84,000千円
	新D - F A Xシステム	27,338千円
建設仮勘定	W i M A X 基地局	1,350,815千円

(2) 減少の主なもの

機械設備	旧P G基地局の廃局	96,666千円
工具、器具及び備品	川崎事業所設備の除却	14,014千円

4 無形固定資産の増加・減少のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

ソフトウェア	WiMAXネットワーク	504,318千円
--------	-------------	-----------

(2) 減少の主なもの

ソフトウェア	SIPシステム	202,000千円
--------	---------	-----------

5 投資その他の資産の増加・減少のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

投資有価証券	上場有価証券の購入	2,965,575千円
--------	-----------	-------------

関係会社投資	(株)新総企株の取得	680,822千円
--------	------------	-----------

	Nuvoiz, Inc株の取得	346,260千円
--	-----------------	-----------

(2) 減少の主なもの

敷金保証金	解約による返金	141,281千円
-------	---------	-----------

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)アッカ・ネットワークス	6,000	2,136,000
		(株)I R I ユビテック	456	357,960
		(株)ジャレコ	1,286,000	273,918
		Cornice Inc.	508,246	9,946
		イーバンク銀行(株)	760	9,437
		野村ホールディングス(株)	1,000	2,625
		(株)ラインドリーム	100	1,104
		(株)デジタルエンタテインメントアカデミー	20	1,000
		KDDI(株)	1.03	647
		Cornice Inc.	508,246	239
		(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1	174
		その他(3銘柄)	1	131
小計		2,060,935.03	2,783,237	
計		2,060,935.03	2,783,237	

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
2008年4月満期円建無担保転換社債型新株予約権付社債	平成17年4月19日			無利息	無担保社債	平成20年4月21日
第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成17年8月19日			無利息	無担保社債	平成22年8月24日
第3回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成17年8月19日			無利息	無担保社債	平成22年8月24日
第4回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成18年3月13日		5,200,000	無利息	無担保社債	平成23年3月14日
合計			5,200,000			

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2008年4月満期円建 無担保転換社債型 新株予約権付社債	第2回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	第3回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	第4回無担保転換 社債型新株予約権 付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償	無償	無償
株式の発行価格(円)	<p>(1) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当初45,540円とする。</p> <p>(2) 転換価額の修正 新株予約権付社債の発行後、その行使請求期間内において、各週の最終取引日(以下「決定日」という。)において、決定日で終了する決定日を含むジャスダック証券取引所における当社普通株式取引の売買高加重平均価額(VWAP)の90パーセント(以下「決定日価額」という。)が算出されない日を含まない。決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日のVWAPの平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が平成17年8月24日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、平成17年8月24日にVWAPが算出されない場合には、その直前のVWAPのある取引日までの5連続取引日とする。)の各取引日のVWAPの平均値(以下「基準VWAP」という。)の50%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が基準VWAPの150%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。</p>	<p>(1) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当初26,880円とする。</p> <p>(2) 転換価額の修正 行使請求期間の開始日以後、毎月第1金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、取引日は株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引に係る売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。))が算出されない日を含まない。決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日のVWAPの平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が平成18年2月22日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、平成18年2月22日にVWAPが算出されない場合には、その直前のVWAPのある取引日までの5連続取引日とする。)の各取引日のVWAPの平均値(以下「基準VWAP」という。)の50%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が基準VWAPの150%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。</p>	<p>(1) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当初26,880円とする。</p> <p>(2) 転換価額の修正 行使請求期間の開始日以後、毎月第1金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、取引日は株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引に係る売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。))が算出されない日を含まない。決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日のVWAPの平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が平成18年2月22日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、平成18年2月22日にVWAPが算出されない場合には、その直前のVWAPのある取引日までの5連続取引日とする。)の各取引日のVWAPの平均値(以下「基準VWAP」という。)の50%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が基準VWAPの150%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。</p>	<p>(1) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当初19,450円とする。</p> <p>(2) 転換価額の修正 行使請求期間の開始日以後、毎月第3月曜日(以下「決定日」という。)以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、取引日は株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引に係る売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。))が算出されない日を含まない。決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日のVWAPの平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が平成18年3月13日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、平成18年3月13日にVWAPが算出されない場合には、その直前のVWAPのある取引日までの5連続取引日とする。)の各取引日のVWAPの平均値(以下「基準VWAP」という。)の50%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が基準VWAPの150%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。</p>

銘柄	2008年4月満期円建 無担保転換社債型 新株予約権付社債	第2回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	第3回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	第4回無担保転換 社債型新株予約権 付社債
発行価額の総額(百万円)	7,000	6,000	6,000	6,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総数(百万円)	7,000	6,000	300	800
新株予約権の付与割合(%)	100	100	100	100
新株予約権の行使期間	平成17.4.20～ 平成20.4.15	平成17.8.25～ 平成22.8.20	平成18.2.23～ 平成22.8.20	平成18.3.14～ 平成23.3.10

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2 決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
				5,200

3 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債は、平成18年3月15日に未償還残高57億円につき全額買入消却しております。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,738	6,204	10,034	6,703	6,204
賞与引当金	32,601		32,601		
事業再構築引当金	421,075		421,075		

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		7,256,990	7,050,457		14,307,447
資本金のうち既発行株式	普通株式 (注) 1, 2 (株)	(754,881.69)	(643,469.62)	()	(1,398,351.31)
	普通株式 (注) 1 (千円)	7,256,990	7,050,457		14,307,447
	計 (株)	(754,881.69)	(643,469.62)	()	(1,398,351.31)
	計 (千円)	7,256,990	7,050,457		14,307,447
資本準備金 及びその他 資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (注) 1 (千円)	6,928,217	7,730,364		14,658,581
	合併差益 (千円)	930,022			930,022
	計 (千円)	7,858,240	7,730,364		15,588,604
利益準備金 及び任意積 立金	(利益準備金) (千円)				
	(任意積立金) 特別償却準備金 (注) 3 (千円)	10,074		3,998	6,076
	計 (千円)	10,074		3,998	6,076

(注) 1 資本金、普通株式及び株式払込剰余金の増加の原因は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権付社債の行使による増加

株式 611,869.62株 資本金 7,050,457千円 資本準備金 7,049,542千円

(2) 株式交換の実施に伴う新株発行による増加

株式 31,600株 資本金 - 千円 資本準備金 680,822千円

2 当期末における自己株式数は、44.62株であります。

3 任意積立金の減少の原因は、損失処理によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	899
預金	
当座預金	304,013
普通預金	4,643,021
郵便貯金	5,540
別段預金	589
外貨普通預金	6
その他預金	247,301
小計	5,200,474
合計	5,201,374

売掛金

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 2 365
479,115	2,476,926	2,754,252	201,789	93.17	50.17

(注) 1 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳記載は省略しております。

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。

貯蔵品

品名	金額(千円)
WiMAX関連	48,183
地域防災システム関連	49,625
ページャー関連	1,500
その他	1,153
合計	100,461

関係会社投資

銘柄	金額（千円）
（株式）	
（株）新総企	680,822
Nuvoiz . Inc	346,260
（株）沖縄テレメッセージ	90,000
（株）YOZANスカイキャストコミュニケーションズ	1,644
（社債）	
（株）沖縄テレメッセージ	250,000
合計	1,368,726

買掛金

相手先	金額（千円）
ネットワンシステムズ(株)	11,642
ミヨシ電子(株)	4,704
合計	16,346

社債

相手先	金額（千円）
第4回無担保転換社債型新株予約権付社債	5,200,000
合計	5,200,000

（注） 発行年月日、利息等については「第5 経理の状況」「2 財務諸表等」「(1) 財務諸表」「 附属明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券 1,000株券 10,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として「別途定める金額」
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号(2008年4月満期円建無担保転換社債型新株予約権付社債の発行)に基づくもの	平成17年4月20日 関東財務局長に提出。
2	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づくもの	平成17年6月22日 関東財務局長に提出。
3	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 自 平成16年4月1日 (第15期) 至 平成17年3月31日	平成17年6月29日 関東財務局長に提出。
4	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づくもの	平成17年7月22日 関東財務局長に提出。
5	有価証券届出書 及びその添付資料	(新株予約権付社債)	平成17年8月8日 関東財務局長に提出。
6	有価証券届出書 及びその添付資料	(新株予約権付社債)	平成17年8月8日 関東財務局長に提出。
7	有価証券届出書の 訂正届出書	平成17年8月8日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります	平成17年8月10日 関東財務局長に提出。
8	有価証券届出書の 訂正届出書	平成17年8月8日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります	平成17年8月10日 関東財務局長に提出。
9	半期報告書	(第16期中) 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	平成17年12月22日 関東財務局長に提出。
10	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換契約の締結)の規定に基づくもの	平成18年2月13日 関東財務局長に提出。
11	有価証券届出書 及びその添付資料	(新株予約権付社債)	平成18年2月22日 関東財務局長に提出。
12	有価証券届出書の 訂正届出書	平成18年2月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります	平成18年2月24日 関東財務局長に提出。
13	臨時報告書の訂正報告書	平成18年2月13日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります	平成18年3月30日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月29日

株式会社 鷹山

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樽本 修平

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鷹山の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鷹山の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は売上高の著しい減少、継続的な営業損失及び当期純損失かつ重要なマイナスの営業キャッシュ・フローが発生している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年4月19日に2008年4月満期円建転換社債型新株予約権付社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

株式会社 Y O Z A N

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樽本 修平

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 Y O Z A N の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 Y O Z A N の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日を持って終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適性に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は売上高の著しい減少、継続的な営業損失及び当期純損失かつ重要なマイナスの営業キャッシュ・フローが発生している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。